

令和3年度伊勢崎市教育委員会事業
点検・評価報告書

令和4年5月

伊勢崎市教育委員会

令和3年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項の規定により、教育委員会自らが令和3年度の所管事業の管理及び執行の状況について、学識経験者からご意見をいただきながら、第2期伊勢崎市教育振興基本計画に基づいた教育行政方針の8施策について点検及び評価を行い、その結果を次のとおり報告します。

令和4年5月

伊勢崎市教育委員会

《参 考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I はじめに

- 1 点検・評価の概要 1
- 2 点検・評価、教育行政方針と教育振興基本計画との関わり 1-2
- 3 教育委員会組織図 3
- 4 事業点検・評価報告書の対象と見方 4
- 5 教育委員会の活動状況 5-11

II 令和3年度教育行政方針の概要 12-13

III 教育行政方針と第2期伊勢崎市教育振興基本計画との相関図 14

IV 学識経験者の意見 15-16

V 点検評価報告書

- 1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実 17-19
- 2 子供の成長に応じた学校教育の充実 20-23
- 3 子供の徳育の充実 24-27
- 4 安心・安全を大切にした健康教育の充実 28-30
- 5 教育環境の整備・充実 31-32
- 6 市民が主役の生涯学習の充実 33-34
- 7 読書の街づくりの推進 35-37
- 8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成 38-40

VI 重点施策指標一覧 41-42

VII おわりに

I はじめに

1 点検・評価の概要

(1) 実施の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という。）第26条において、教育委員会のその権限に属する事務について毎年自ら点検及び評価を行い、報告書を議会に提出するとともに公表することが義務づけられています。

(2) 学識経験者の知見の活用

地方教育行政法第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとしています。

新教育委員会制度へと移行した平成29年度からは、学識経験を2名の体制とし、幅広い見識の活用に努めています。

| 団 体 ・ 役 職 | 氏 名 |
|-------------------------------------|-----------|
| 共愛学園前橋国際大学 客員教授 | 青 木 博 氏 |
| 株式会社 ゴダイ 代表取締役社長 (元伊勢崎市教育委員会委員長) | 多部田 敬 三 氏 |

2 点検・評価、教育行政方針と教育振興基本計画との関わり

点検評価報告書（以下「報告書」という。）を作成する段階において、学識経験者のヒアリングを実施しており、所管での個別取組事項の改善点や充実事項等を、迅速に次年度の教育行政方針(以下「行政方針」という。)へ反映できる取組に努めてきました。

なお、報告書については、「P (Plan) D (Do) C (check) A (action)」サイクルを取り入れ、教育行政に対する事務事業が明確に示せる取組を推進しています。

報告書における重点施策の指標については、第2期伊勢崎市教育振興基本計画（令和2年3月策定）の「計画の達成目標」と同項目とし、報告書及び教育振興基本計画との関係が分かるよう示しました。報告書では、当該年度末の実績値を成果指標としています。（「VI 重点施策指標一覧」41,42 ページ参照）

あわせて、教育行政方針の「事業方針」と第2期伊勢崎市教育振興基本計画の「取

組事項」については、基本的には同項目としていますが、教育を取り巻く社会情勢を把握したうえで、教育施策（教育行政方針「事業方針」）については、適宜見直しを図ってきました。（「Ⅲ 教育行政方針と第2期伊勢崎市教育振興基本計画との相関図」14ページ参照）

教育行政方針及び第2期伊勢崎市教育振興基本計画の全文については、伊勢崎市のホームページへの掲載及び市役所本庁舎並びに各支所の市民情報コーナーに冊子を配置しています。

『伊勢崎市ホームページ検索』

【 教育振興基本計画 】

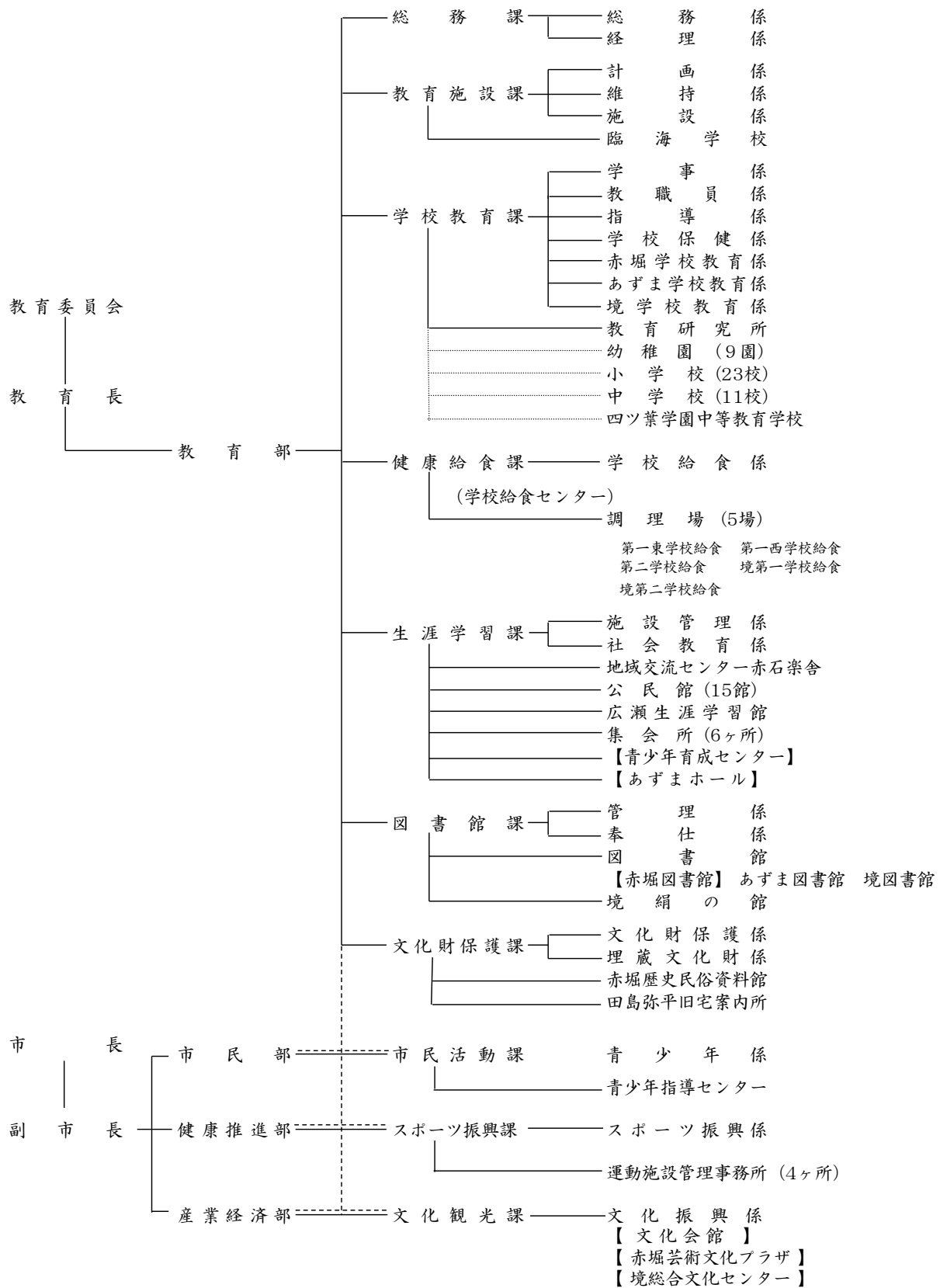
市政情報 > 教育行政 > 教育委員会 > 第2期伊勢崎市教育振興基本計画

【 教育行政方針 】

市政情報 > 教育行政 > 教育委員会 > 伊勢崎市教育行政方針

こうした教育施策を具体的に実施する教育委員会事務局は、総務課、教育施設課、学校教育課、健康給食課、生涯学習課、図書館課、文化財保護課の7課で構成されており、幼稚園、小中学校及び四ツ葉学園中等教育学校、学校給食調理場、公民館、図書館などの教育機関は83施設あります。また、教育委員会の権限に属する事務分掌のうち、スポーツに関する事及び文化に関する事については、一部を除き市長部局に事務委任しています。

3 教育委員会組織図 (令和3年4月1日現在)



※【 】：指定管理施設

4 事業点検・評価報告書の対象と見方

本報告書では、「教育行政方針」に掲げられた施策体系図に基づき、所管課が事業方針に示した施策名ごと（①～②）に自ら点検評価しています。原則として1施策につき1頁で記載しています。学識経験者の意見については、「IV 学識経験者の意見（15,16 ページ）」に記載しています。

| | |
|----------------|-------------------------|
| <継続・拡充・新規> | 年度当初における施策の取組み状況を明記 |
| <計画・実施> | 上段●事業について、計画等の具体的な事業を明記 |
| <評価> | 成果と課題に区分され、其々の項目について明記 |
| <施策についての5段階評価> | |

【 有効性 】 事業の有効性について、5段階評価します。

| 評価 | 評価基準 |
|---------|------------------------|
| 5 極めて高い | 目標を達成でき、十分な成果を出している |
| 4 高い | 目標を概ね達成でき、順調に成果を出している |
| 3 普通 | 目標の達成に向け、一定の成果を出している |
| 2 低い | 目標の達成に向け、事業方法の改善等を要する |
| 1 かなり低い | 目標の達成に向け、事業自体の見直し等を要する |

【 必要性 】

事業の必要性について、担当課の事業に対する考え方や市民ニーズなど、時勢からみてどのように考えるかについて、5段階評価します。

| 評価 | 評価基準 |
|---------|----------------------------|
| 5 極めて高い | 事業実績に基づき、必要性が極めて高い施策である |
| 4 高い | 事業実績に基づき、必要性が高い施策である |
| 3 普通 | 事業実績に基づき、必要性を認める施策である |
| 2 低い | 事業内容や方法等の一部見直しの検討を要する施策である |
| 1 かなり低い | 事業の見直し等の検討を要する施策である |

※「事業実績に基づき」もしくは「事業実施を通して」

【 方向性 】 事業の今後の方向性について、5段階評価します。

| 評価 | 評価基準 |
|----------|--------------------|
| 5 充実 | 事業を充実させていく施策である |
| 4 継続 | 事業を継続していく施策である |
| 3 再編 | 事業の統合や組替が必要な施策である |
| 2 縮小 | 事業の縮小が必要な施策である |
| 1 廃止・休止等 | 事業の廃止・休止等が必要な施策である |

| | |
|------|---|
| <改善> | 「計画・実施」に記載された●事業に関する「今後の方向性」と「主な取組」を明記 |
| <指標> | 今年度の実績値を明記 なお、項目については、教育振興基本計画における重点施策毎の成果指標の項目を記載 |

5 教育委員会の活動状況

令和3年度の教育委員会の会議などの活動状況は、次のとおりです。

(1) 会議の開催状況（令和4年3月末現在）

ア 開催回数

教育委員による会議は、定例会と臨時会があり、令和3年度は次のとおり開催されました。

また、会議終了後、委員協議会を適宜開催し、教育委員会の現状や課題等を報告、協議しました。

| 会議区分 | 回数 | 備考 |
|-------|-----|----------|
| 定例会 | 12回 | |
| 臨時会 | 3回 | |
| 委員協議会 | 10回 | 協議件数 15件 |

イ 審議内容

会議で審議された案件は37件で、主な内容は次のとおりでした。

| 上程案件 | 件数 |
|------------------|-----|
| 条例の制定・改廃に関する事 | 1件 |
| 規則・訓令の制定・改廃に関する事 | 5件 |
| 教育行政方針等に関する事 | 6件 |
| 予算、契約、用地取得に関する事 | 9件 |
| 各種委員の委嘱に関する事 | 11件 |
| その他 | 5件 |

ウ 実施事業等の報告

会議では、審議のほかに実施事業などの報告も行われています。

教育長報告では、新たに作成した教育関係資料となる教育方針や教育構想等の周知、各種事業の取組、各課主催の行事・イベント開催等に関する情報及び開催結果、市議会定例会における教育に関する一般質問の答弁概要、児童生徒の活躍状況の周知など、43件の報告が行われました。

《参考》 令和3年度教育委員会会議審議案件等一覧

| 開催年月日 | 会議区分 | 案件区分 | 番号 | 件名 | |
|-----------|---------------|-------|-------|---|---------------------------------|
| 令和3年4月17日 | 定例会 | 教育長報告 | 1 | 令和3年度四ツ葉学園中等教育学校入学式について | |
| | | | 2 | 第7期生進路状況について | |
| | | | 3 | 「こどもの読書週間」に合わせた各種事業について | |
| | | 議案 | 第17号 | 教育長の施政方針について | |
| | | | 第18号 | 令和2年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第8号）の計上に係る臨時代理の承認について | |
| | | | 第19号 | 伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について | |
| | | | 第20号 | 学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について | |
| | | | 委員協議会 | 1 | 令和2年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書（案）について |
| | | | | 2 | 教育委員会会議及び委員協議会について |
| | | | | 第21号 | 令和2年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書について |
| 令和3年5月18日 | 定例会 | 議案 | 第22号 | 伊勢崎市奨学生選考委員の委嘱に係る臨時代理の承認について | |
| | | | 第23号 | 伊勢崎市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認について | |
| | | | 第24号 | 伊勢崎市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について | |
| | | | 第25号 | 伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について | |
| | | | 第26号 | 職員懲戒について | |
| 令和3年6月3日 | 臨時会 (持ち回り) | 議案 | 第26号 | 職員懲戒について | |
| 令和3年6月21日 | 定例会 | 教育長報告 | 1 | 令和3年第3回伊勢崎市議会定例会における一般質問等の答弁概要について | |
| | | | 2 | 令和4年度伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校入学者募集要項について | |
| | | | 3 | 少年の主張伊勢崎市大会の開催について | |
| | | | 4 | 史跡田島弥平旧宅における公開範囲の拡大について | |
| | | | 5 | 赤堀歴史民俗資料館収蔵資料展「昭和のレトロな世界」の開催について | |
| | | 議案 | 第27号 | 令和3年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第4号）の見積りの臨時代理の承認について | |
| | | | 第28号 | 伊勢崎市学校給食運営委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について | |
| | | | 第29号 | 伊勢崎市人権教育推進委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について | |
| | | | 第30号 | 伊勢崎市図書館協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について | |
| | | | | | |

| 開催年月日 | 会議区分 | 案件区分 | 番号 | 件名 |
|-----------|----------------------|-------|--|---|
| | | 委員協議会 | 1 | 令和3年第3回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について |
| 令和3年7月19日 | 定例会 | 教育長報告 | 1 | 令和3年度群馬県高体連関係大会結果について及び令和3年度全国高等学校総合文化祭結果について |
| | | | 2 | 「いせさき夏野菜カレーの日」の給食提供について |
| | | | 3 | 少年の主張伊勢崎市大会の結果について |
| | | | 4 | 夏休みこども向け講座について |
| | | | 5 | 夏休み子ども向け事業について |
| | | | 6 | 資料館をめぐろう 土器ドキクイズラリーの実施について |
| | | | 7 | 登録有形文化財（建造物）の登録に係る国文化審議会の答申について |
| | | | 第31号 | 令和4年度使用教科用図書の採択について |
| 第32号 | 令和4年度伊勢崎市立幼稚園の定員について | | | |
| 令和3年8月17日 | 定例会 | 教育長報告 | 1 | 少年の主張中部地区大会の結果について |
| | | | 2 | タブレット端末及び電子黒板整備状況報告について |
| | | | 第33号 | 令和3年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第7号）の見積りについて |
| | | 第34号 | 令和3年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出補正予算（第1号）の見積りについて | |
| | | 第35号 | 伊勢崎市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則案について | |
| | | 委員協議会 | 1 | 特認制による北小学校入学希望者募集について |
| 令和3年9月17日 | 定例会 | 教育長報告 | 1 | 令和3年第4回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁概要について |
| | | | 2 | ロゴマーク・キャッチコピーの選考について |
| | | | 3 | 「昔の暮らしキット」貸出事業の実施について |
| | | | 4 | 入学者選抜説明会の開催について |
| | | 議案 | 第36号 | 伊勢崎市学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について |
| | | 委員協議会 | 1 | 令和3年第4回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について |

| 開催年月日 | 会議区分 | 案件区分 | 番号 | 件名 |
|------------|--------------------------|---|---|---|
| 令和3年10月15日 | 定例会 | 教育長報告 | 1 | 令和3年度赤堀歴史民俗資料館企画展「密な古墳―群集墳のヒミツを探る―」の開催について |
| | | 議案 | 第37号 | 令和3年度末教職員人事運営方針について |
| | | | 第38号 | 伊勢崎市立小学校及び中学校通学区域に関する規則等の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について |
| 令和3年11月15日 | 定例会 | 教育長報告 | 1 | 北小学校特認校制の申込結果について |
| | | 議案 | 2 | 令和3年度中体連等の結果について |
| | | | 3 | 令和3年度伊勢崎市人権学習会についての報告 |
| | | | 4 | 図書館FESTIVALの報告について |
| | | | 5 | 「甘久郎ごぼうと鶏肉の煮物の日」の給食提供について |
| | | | 第39号 | 令和3年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第9号）の見積りについて |
| 委員協議会 | 1 | 令和3年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書及び令和4年度伊勢崎市教育行政方針について | | |
| 2 | 伊勢崎市立幼稚園の3年保育等に関する提言について | | | |
| 令和3年12月17日 | 定例会 | 教育長報告 | 1 | 1 令和3年第5回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁概要について |
| | | 2 | 令和4年四ツ葉学園中等教育学校成人式について | |
| | | 議案 | 第40号 | 伊勢崎市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償の支給等に関する規則の一部を改正する規則案について |
| 委員協議会 | 1 | | 令和3年第5回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について | |
| 令和4年1月21日 | 定例会 | 教育長報告 | 1 | 1 令和3年度就学援助費認定率について |
| | | 議案 | 2 | 令和3年度群馬県教職員表彰の受賞者について |
| | | | 3 | 令和4年度四ツ葉学園中等教育学校入学者選抜検査について |
| | | | 4 | 「下植木ねぎの水室豚すき焼き煮の日」の給食提供について |
| | | | 第1号 | 令和4年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出当初予算の見積りについて |
| | | 第2号 | 令和4年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出当初予算の見積りについて | |
| | | 第3号 | 令和4年度伊勢崎市立幼稚園の休園について | |
| | | 委員協議会 | 1 | 伊勢崎市奨学金条例の一部改正について |

| 開催年月日 | 会議区分 | 案件区分 | 番号 | 件名 |
|-----------|------|--|---|--|
| 令和4年2月14日 | 定例会 | 教育長報告 | 1 | 令和3年度伊勢崎市学校教育振興事業褒賞対象者について |
| | | | 2 | 妊娠・出産・育児に係る特別休暇の新設及び有給化等について |
| | | | 3 | 令和3年度「いせさき元気大賞」の受賞者について |
| | | | 4 | 令和4年度四ツ葉学園中等教育学校入学者選抜検査について |
| | | | 5 | 令和3年度赤堀歴史民俗資料館季節展「おひなさま」の開催について |
| | | | 6 | 澤浦盛衛パネル展について |
| | | | 7 | 伊勢崎銘仙「ワールドトピックス柄」展について |
| | | | 8 | 【いせさき学習堂】郷土文化講座について |
| | | 議案 | 第4号 | 令和3年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第14号）の見積り等について |
| | | | 第5号 | 令和3年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出補正予算（第2号）の見積りについて |
| | | | 第6号 | 伊勢崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案について |
| | | | 第7号 | 伊勢崎市奨学金条例の一部を改正する条例案について |
| 委員協議会 | 第8号 | 伊勢崎市指定重要無形民俗文化財の指定について | | |
| | 1 | 令和4年度伊勢崎市教育行政方針について | | |
| | | 2 | 令和3年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書について | |
| 令和4年3月8日 | 臨時会 | 議案 | 第9号 | 県教育委員会が任命権を有する教職員の任免の内申について |
| | | 委員協議会 | 1 | 県教育委員会が任命権を有する教職員の任免の内申について |
| 令和4年3月16日 | 定例会 | 教育長報告 | 1 | 令和4年第1回伊勢崎市議会定例会における教育委員会に関する一般質問の答弁概要について |
| | | | 2 | 伊勢崎市第3子以降学校給食費助成金交付要綱の一部を改正する要綱案について |
| | | | 第10号 | 令和4年度伊勢崎市教育行政方針案について |
| | | | 第11号 | 市教育委員会が任命権を有する教職員の任免について |
| | | | 第12号 | 令和4・5年度伊勢崎市スポーツ推進委員の委嘱について |
| | | 第13号 | 伊勢崎市独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の制定について | |
| 委員協議会 | 1 | 令和4年第1回伊勢崎市議会定例会における教育委員会に関する一般質問の答弁について | | |

| 開催年月日 | 会議区分 | 案件区分 | 番号 | 件名 |
|-----------|------|------|----|--------------------------------------|
| | | | 2 | 伊勢崎市第3子以降学校給食費助成金交付要綱の一部を改正する要綱案について |
| | | | 3 | 教育委員会委員の任命について |
| 令和4年3月24日 | 臨時会 | 協議事項 | 1 | 教育長職務代理者の指名について |

(2) 総合教育会議

総合教育会議は、地方公共団体の長と教育委員会との連携を強化し、教育課題の解決をはじめ教育行政を積極的に推進するため、地方公共団体の長が招集し、学校教育分野、生涯学習分野、歴史・文化分野における課題等について、協議を行います。

| 開催年月日 | 案件区分 | 番号 | 件名 |
|-----------|------|----|---------------------|
| 令和3年4月22日 | 協議事項 | 1 | コロナ禍における教育現場の取組について |

(3) その他の活動（教育長を除く）

教育委員は、教育委員会会議のほか、各種付属機関の会議、学校行事、群馬県市町村教育委員会連絡協議会の会議、文部科学省主催の市町村教育委員研究協議会研修などにも出席しています。

令和3年度については、これらの会議等へ出席しました。

| | 内 容 | 備考 |
|---------|------------------------------------|--|
| 研修・視察 | *関東甲信越静市町村教育委員連合総会・講演会 (5月) | 新型コロナウイルス感染症対策により中止 |
| | 群馬県市町村教育委員会連絡協議会全体研修会 (11月) | 新型コロナウイルス感染症対策により中止 |
| | *文部科学省主催 市町村教育委員会研究協議会 (2月) | 新型コロナウイルス感染症対策によりリモート開催 出席自粛 |
| 会 議 | 定例校長会議 (4、5、7、8、11、1、2月 全委員) | 新型コロナウイルス感染症対策により 8月、2月は出席無し |
| | 教科用図書採択協議会 (5/28 7/14 教育長職務代理者) | |
| | 教育新時代いせさきミーティング | 新型コロナウイルス感染症対策により中止 |
| 附属機関委員会 | 奨学生選考委員会 (5/21 全委員) | 新型コロナウイルス感染症対策により縮小開催 (委任状対応) |
| | いじめ問題対策連絡協議会 (7/15 委員) | |
| | 生涯学習推進協議会(審議会) (6/22 教育長職務代理者) | 新型コロナウイルス感染症対策により書面会議 |
| | 学校給食運営委員会 (7/8 教育長職務代理者・委員) | 2月4日は新型コロナウイルス感染症対策により書面会議 |
| 行 事 等 | *少年の主張伊勢崎市大会 (6/25) | 新型コロナウイルス感染症対策により縮小開催 教育委員の出席無し |
| | *生涯学習大会 | 新型コロナウイルス感染症対策により中止 |
| | *人権について考える集い | 新型コロナウイルス感染症対策により中止 |
| 学校行事 | *運動会(幼稚園、小学校) *体育大会(中学校、中等教育学校) | 新型コロナウイルス感染症対策により、各校園工夫開催 教育委員の出席無し |
| | *四ツ葉学園中等教育学校入学式 | 新型コロナウイルス感染症対策により縮小開催 教育委員の出席無し |
| | *四ツ葉学園中等教育学校卒業式 | 新型コロナウイルス感染症対策により縮小開催 教育委員の出席無し |
| | *中学校卒業式 | 新型コロナウイルス感染症対策により縮小開催 教育委員の出席無し |
| | *小学校卒業式 | 新型コロナウイルス感染症対策により縮小開催 教育委員の出席無し |
| | *幼稚園卒園式 | 新型コロナウイルス感染症対策により縮小開催 教育委員の出席無し |

*新型コロナウイルス感染症対策により中止・欠席したもの

Ⅱ 令和3年度教育行政方針の概要

***** 基本理念 *****

人口減少・少子高齢社会の進行により人口構成が大きく変化するとともに、グローバル化による人の移動が拡大していく中、経済、環境、社会の統合的な発展に向け、持続可能な社会を創出していくことが求められています。複雑多様化する現代社会の様々な課題に対して、全ての市民が問題意識を持ち、積極的に関わり地域主体でその改善に向け実践することが理想であります。そのための人材育成が今、最も大切になってきています。

伊勢崎市教育委員会は、**夢あるところに笑顔の輪 のびのび伸ばそう個性の翼**を基本理念に掲げ、子どもから大人までみんなが笑顔で、夢や希望、生きがいの実現に向けて邁進することができるよう努めます。

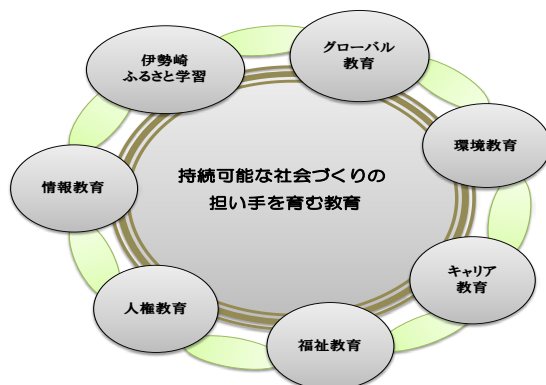
***** 基本方針 *****

本市教育委員会は、現代社会の様々な課題に積極的に関わり、持続可能な社会づくりの担い手となる人材として

夢と志をもち 自ら未来を切り拓く たくましく心豊かな子供
生涯にわたり生きがいを求めて主体的に学び より豊かに生き生きと暮らせる人
郷土の歴史や文化を学び次代に伝承する ふるさとへの愛着と誇りに満ちた人
を掲げ、基本理念の具現化に努めます。

これらの人材を育成するため幅広い視点から、グローバル教育、環境教育、キャリア教育など関連する様々な分野に総合的に取り組んでいきます（イメージ図）。その具体的手段として、家庭や学校、地域が連携を深め、より広い世代交流の中から、個別にもつ知識や能力等を伝え合う”対話的な学び”の事業展開によって、**市民が夢や生きがいを持って学び、その成果を地域や社会に還元できる仕組みづくり**を推進します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえ、誰もが「新しい生活様式」を心掛け、感染防止対策を十分に行いながら、施策を講じます。



伊勢崎市の教育イメージ図

活動づくりの8施策

1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実

- (1) 保護者と連携した活動づくりの推進と地域の教育資源を活用した交流や自然体験・社会体験の実施など、生活や学習の基盤となる力を育む環境づくりを推進します。
- (2) 幼稚園、小学校の合同授業や幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の教職員の合同研修会の実施など、就学前教育に対する情報の共有に努めます。
- (3) 公立幼稚園の就園ニーズ及び地域の実情に応じた適正配置と廃止施設の活用方法の検討に取り組みます。また、5歳児健康診査の結果から発達状況に応じた支援等に努めます。

2 子供の成長に応じた学校教育の充実

- (1) 知識・技能等を活用し考え表現する力を育成する授業や小中の連続性を重視した英語の授業等の充実、情報活用能力の育成などにより、「確かな学力」の向上と健康な体づくりの推進に努めます。
- (2) 子供の未来を地域とともに育てるため、各中学校区を単位として学校・家庭・地域が連携・協働等をする伊勢崎学府制を推進します。また、いせさき教育アンバサダーの職業観や人生観に触れ、高い志と市民性を育みます。教育新時代いせさきミーティングでは、教育施策を検証します。
- (3) グローバル人材育成に向けたプログラムと生徒の主体性を生かしたキャリア体験学習とが融合するカリキュラムの実施により、国際社会や地域社会で活躍できる人材の育成とあわせ、確かな学力の向上に努めます。

3 子供の徳育の充実

- (1) 社会性を基盤とした豊かな心の育成のため、温かい絆づくりの推進や自発的・自治的活動、道徳教育・人権教育の充実を図るとともに、ほっとる～むの活用など子供たちの居場所づくりに努め、いじめや不登校への対策強化を推進します。
- (2) 地域の絆で結ばれた住みよいまちづくりを推進するため、人権意識や子供の健全育成の充実を推進する事業の展開により、家庭や地域の教育力を高めます。
- (3) 子供たちの健やかな成長を支援するため、地域での体験学習を拡充し、家庭と地域が連携することからの気づきや学びの発見につながる機会の充実を図ります。

4 安心・安全を大切に健康教育の充実

- (1) 子供たちが健康で活力ある生活をおくるために、健康診断事業の充実や学校保健活動の推進を図り、心と体の健康づくりに努めます。
- (2) 安心安全な学校給食の提供と食育に関する情報を発信するとともに、栄養教諭及び学校栄養職員による食育指導の充実を図り、学校と家庭・地域が一体となった食育の推進に努めます。
- (3) 安全に生活するための基本的な知識や危機回避能力を培うための安全学習・安全指導の推進とともに、救命講習会等の実施により事故等における災害発生時の対処や安全確保の徹底に努め、学校と家庭・地域が一体となった安全教育の充実を図ります。

5 教育環境の整備・充実

- (1) 子供たちが安心安全な環境で学習に取り組むために、老朽化する施設について、良好かつ機能的な環境整備を促進し、小中学校防水改修や外壁改修を実施します。
- (2) 教職員の専門性や指導力の向上のための研修会や講演会等を実施するとともに、指導体制の充実や校務支援員の配置により、子供一人一人の実態に応じた支援の充実を図ります。

6 市民が主役の生涯学習の充実

- (1) 人生100年時代を見据え、多様な学習機会に出会い、自ら学び、成長し、地域貢献できる人材を育成するために、身近な学びの場を確保し、生涯学習の支援体制を整えます。
- (2) 公民館等における子供たちの体験学習の充実と地域の特性や市民のニーズに合わせた事業実施や市民の自主企画事業の実施に加え、生涯学習を通じて身につけた学びの成果を地域に還元できる場をつくり支援していきます。
- (3) 中・高・大学生や公民館に所属するサークル会員が講師役で各種事業に参加するなど幅広い世代が参画し、地域での学びの循環が生まれる学社連携事業を推進します。

7 読書の街づくりの推進

- (1) 家庭や地域、学校との連携を図り、本と出会う機会を創出し、本と親しむ環境を整え、読書活動を通じて豊かな心を育む街づくりを目指します。
- (2) 生活・仕事の疑問や課題の解決に役立つ場として豊富な情報を有し、誰もが気軽に相談できる図書館を目指します。また行政機関との連携を深め、地域に生きる図書館として情報発信に努めます。
- (3) 市民と協働して事業を展開することで、地域の文化を育み未来へ継承します。活動する市民の学びと意欲を応援します。

8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成

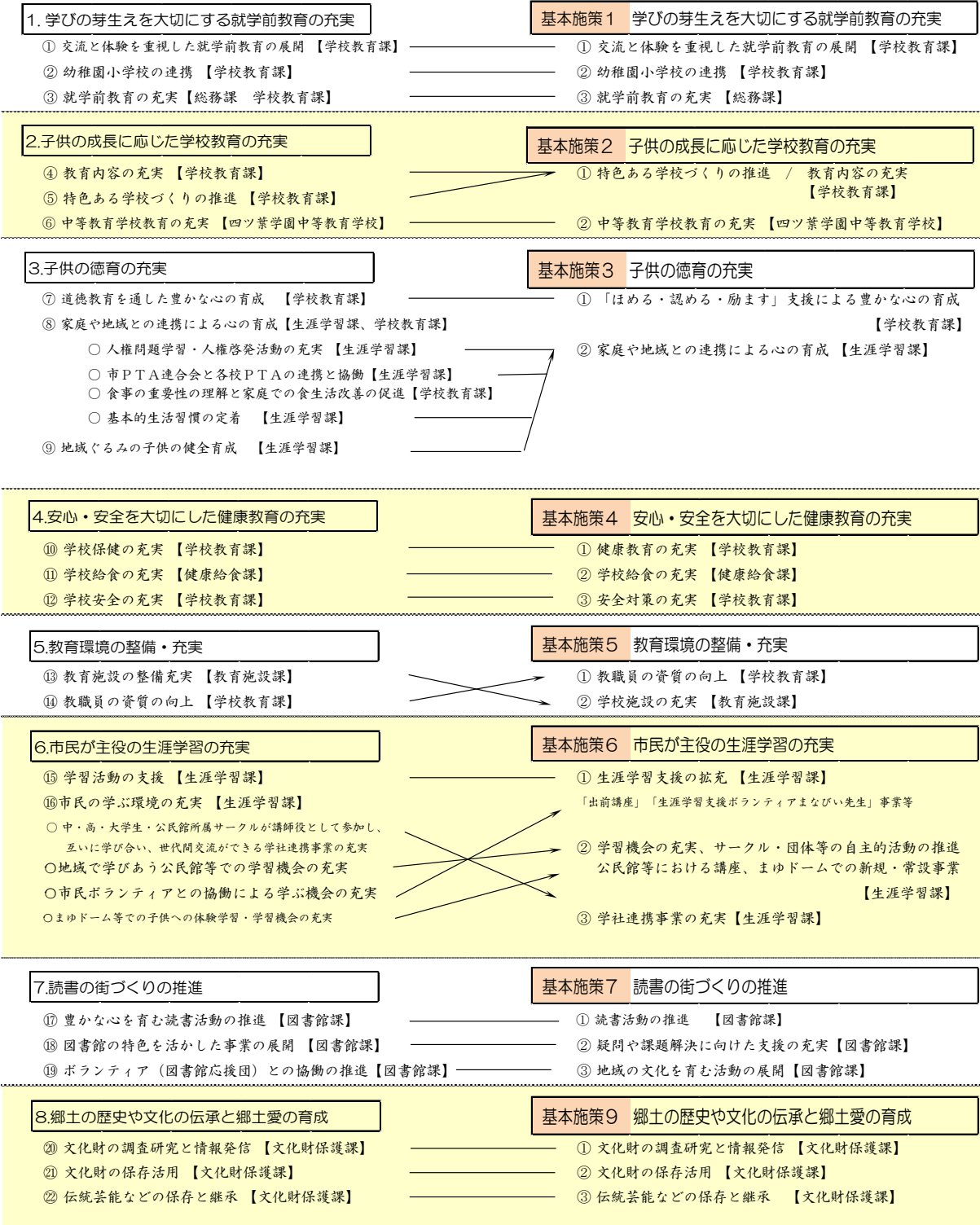
- (1) 地域の文化財を後世に伝えるため、文化財の調査研究と情報提供に努めます。
- (2) 市民の郷土への誇りを育むため、歴史的建造物や遺跡などの郷土資源の保存に努め、これを活用した学びの推進に努めます。
- (3) 地域の伝統文化を次世代へ継承するため、伝統芸能などの保存と継承を支援します。

III 教育行政方針と第2期伊勢崎市教育振興基本計画との相関図

点検評価作成に関わる相関図

《 令和3年度 教育行政方針 》

《 第2期伊勢崎市教育振興基本計画 》



IV 学識経験者の意見

I 全体を通じた意見（青木客員教授）

本市教育委員会では、第2次伊勢崎市総合計画後期基本計画との整合性を図るとともに、国や県の第3期教育振興基本計画を踏まえた第2期教育振興基本計画を策定し、令和3年度にその2年次を終えられました。本市教育振興基本計画の冒頭で本市教育を取り巻く環境とともに示されている(1)「人口減少と少子高齢社会の進行」の中での、世代や個々のニーズに応じた学びの機会の実現、(2)「家庭環境の多様化と地域社会の変化」に応じ、学校、家庭及び地域が相互に協力した地域全体で学びを展開する「大人も子供も学び合うまちづくり」の推進、(3)「情報化・グローバル化の進展」を見据えインターネットに対する知識や技術等の習得とともに生きる仲間としての外国の方々との交流等の必要性の指摘、(4)「子供たちをめぐる問題の顕在化」におけるいじめや不登校の問題、特別支援教育や日本語指導の必要な子供への対応など、共生社会の形成に向けた取組の推進、(5)「芸術文化活動へのニーズの高まりと地域文化財の活用」における、まちづくりに文化財を生かしつつ、地域社会が一体となり過去から現在へと引き継がれてきた芸術・文化の継承への取組などは、どれも本市のみならず我が国の教育全体に求められる課題を的確に分析・指摘されています。

そして、以上を受け作成された教育行政方針では、基本理念「夢あるところに笑顔の輪 のびのび伸ばそう個性の翼」を踏まえた基本方針3点が示されていますが、社会づくりの担い手のイメージや具体的な教育の内容、そして学校、家庭、地域が相互に関連付きながらの生活を目指して行こうとする方針が分かりやすく読み取れます。各重点施策では、伊勢崎市の地域性を背景としながら児童生徒や市民に対し教育行政機関としてできる限りよりよい教育環境、教育内容等を提供しようとする意欲を感じることができます。

令和3年度につきましても新型コロナウイルスの影響を受けての事業実施ではありましたが、昨年度の経験から各事業の趣旨をできる限り損なうことなく実施規模を縮小したり、代替措置を考えられたりし、丁寧な対応で成果を上げています。関係職員皆様の努力に敬意を表したいと思います。今後もこのような社会生活上の影響を様々に受けながら事業の推進に当たらなくてはならないことも想定されます。これを機に、各課内で改めて事業の見直しを図る機会としていただければありがたいと思います。

II 各重点施策についての意見

| 重点施策 (活動づくりの8施策) | 1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実（青木客員教授） | 所管課 | 総務課・学校教育課 |
|---------------------|--|-----|-----------|
| | 昨年に引き続き新型コロナウイルスの影響を受けながらも「ジョイふるタイム」「子育てふれあいタイム」など「ふたばすくすくプラン」に基づき、地域との連携や保護者のニーズを大切に活動で成果を上げていると思います。幼少時に地域のよさに触れることは、本市教育行政方針の「社会づくりの担い手となる人材像」に深く関わる内容であり教育指導の一貫性を感じます。また、就学前と小学校との接続に視点を当てた取組では、小学校と幼稚園のみならず保育所、認定こども園を含めた情報交換会を開催したり、教育研究所の幼保こ・小連携研究班が作成した「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした研究成果を共有したりするなど、就学前後の教育に関係者が熱心に取り組む様子を見て取れます。5歳児健康診査での結果については、健康管理センターとの連携により必要に応じた指導・支援を可能にしていることが保護者にとり大きな支えとなり評価できます。今後も、幼児を取り巻く環境は様々に変化しますが、幼児のよりよい成長を目指して事業を進められることを期待します。 | | |

| 重点施策 (活動づくりの8施策) | 2 子供の成長に応じた学校教育の充実（青木客員教授） | 所管課 | 学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校 |
|---------------------|--|-----|-------------------|
| | 「なぜ?」「なるほど!」「もっとやってみたい!」と子供が感じる授業を目指し課題把握、課題追究、まとめ・振り返りの一貫性のある学習活動で91.4%の子供が授業内容を理解するなど成果を上げています。学校の情報化推進に関しては、これまでの本市の取組と国のGIGAスクール構想とを結んだ「いせさきGIGAALスクール構想」において教師の実技研修や授業研究会、モデル校による公開授業などを通して、児童生徒に情報活用能力が着実に身に付いてきていることは素晴らしいと思います。また、学府連絡協議会、学校運営協議会との連携を図った活動や「伊勢崎ふるさと学習」などを通し学校と家庭・地域が一体となり子供たちに故郷への誇りや愛情を育てていること、「未来力」学習講座、いせさき教育アンバサダー事業、キャリアパスポートの活用などにより一人一人の将来に向けた生き方に視点を当てた取組に力を入れている点なども評価できます。 「キャリア教育」「グローバル教育」を重視する四ツ葉中等教育学校にあっては、SDGsの視点を軸として行われている探究活動(みらい探究)や、新型コロナウイルスにより中止となった行事の趣旨を教職員が吟味し代替授事業を実施する中で、それまで学校が育成しようとしてきた生徒が継続し育っているのは素晴らしいと思います。 | | |

| 重点施策 (活動づくりの8施策) | 3 子供の徳育の充実（青木客員教授） | 所管課 | 学校教育課・生涯学習課 |
|---------------------|--|-----|-------------|
| | 「子供の徳性の充実」は一般的に学校教育のみに重点が置かれがちです。しかし、伊勢崎市教育委員会では子供の徳性を高めるための取組を関係各課が一体となり、その位置付けをそれぞれの事業内で明確にした上で、連携を図り取り組んできている様子が分かり評価できます。道徳教育と学級活動を関連させた人間関係づくりや居場所づくりへの取組、「ほっとる〜む」における成果、専門家の指導・助言を生かした心の問題への対応、PTAとの連携による人権教育の推進、放課後子供教室などでの地域の教育力を活用した健全育成事業など、子供の生活全般にわたり多様な取組が見られます。今年度も新型コロナウイルスの影響を受けましたが、事業ごとの縮小実施、オンライン形式での開催など工夫されています。道徳性は生活の様々な場面で多様な人々が子供に関わることで育成されていくと考えます。そして、継続的な取組により徐々に結果が出てくるものです。今後も、各課の連携を一層図った取組を続けられることを期待します。 | | |

| | | | |
|---|--------------------------------------|------------|-------------|
| 重点施策 (活動づくりの8施策) | 4 安心・安全を大切にした健康教育の充実 (青木客員教授) | 所管課 | 学校教育課・健康給食課 |
| <p>昨年度の新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、各学校の学校保健計画を見直し改善したことによりほぼ計画通りにできたことは、危機への適切かつ柔軟な対応として評価できます。また、子供の健康を守るため熱中症や感染症などに関する研修会を積極的に開催するなど必要な対策をとられていると思います。学校給食関係では、本県の郷土料理の提供や、本市のブランド野菜、伝統野菜など地場産農産物の積極的な使用などにより、食を通して子供たちに郷土への愛着を育んだり、健康に関心が向くようにしたりする姿勢が見られます。また、こうした取組に栄養教諭や学校栄養職員が適切に関わることで学校と調理場とが結び付き、双方にとってのメリットが生まれていると思います。学校安全面では、児童生徒を含めた学校と保護者との連携で実施された通学路安全点検による改善要望が198件、追加調査でさらに106件が出されましたが、関係機関による点検、危険要因の分析により対策をとるなど可能な安全対策が図られたと思います。今後も、学校安全に関する点検や危機管理マニュアルの定期的な見直しなどにより、子供たちの安全確保に努めていきたいと思っています。</p> | | | |

| | | | |
|--|------------------------------|------------|----------------------|
| 重点施策 (活動づくりの8施策) | 5 教育環境の整備・充実 (青木客員教授) | 所管課 | 教育施設課・学校教育課 健康給食課 |
| <p>児童生徒が過ごす学校、給食を提供する学校給食調理場、地域住民の生涯学習の拠点となる公民館などの老朽化対策としての大規模改修などに対応する長寿命化計画等に基づき、実態の異なる個別案件を分析しながら計画的かつ丁寧に対応されている様子がうかがえます。</p> <p>次世代を担う児童生徒の教育に教師の職能成長は極めて重要です。学校からの要請を含めた指導訪問に加え、校園内研修の工夫で教職員相互が積極的に意見交換する場を設けるなど教師の自主性・主体性を大切にしたい取組が見られます。新型コロナウイルスをきっかけにICT機器の利活用の有効性が大きく取り上げられるなど、教育指導の在り方も大きく変化してきました。今後とも、学校園の教職員が多様な指導方法に馴染み、挑戦できるよう指導をお願いしたいと思います。なお、校務支援員を小学校23校、中学校11校に配置したことで教職員の業務改善や児童生徒との触れ合いの時間を増加できたことは素晴らしい取組と思います。</p> | | | |

| | | | |
|---|-------------------------------|------------|-------|
| 重点施策 (活動づくりの8施策) | 6 市民が主役の生涯学習の充実 (多部田氏) | 所管課 | 生涯学習課 |
| <p>人生100年時代を迎え学生、社会人後の、いわゆる定年後の期間が大幅に増えてきています。学の喜びはもちろんの事、豊富な知識をあらゆる場面で教えたり発揮できる機会も必要かと思われます。</p> <p>伊勢崎市でも高齢化率は確実に上がってきます。身体・健康保持には適度な運動はもちろんの事、内面の学習意欲も大変大切だと思われます。多岐に渡る科目を増やし市民へ周知して、学びの楽しさと伊勢崎独自の生涯学習システムを構築して頂きたいと思っています。趣味や特技も頭抜ければ身を助けることになりまして、多様な方向で能力を持った方を発掘し多方面へ伝達出来たら良いと思います。新型コロナウイルス感染症で催し内容や形態も工夫が必要かと思っています。</p> | | | |

| | | | |
|--|----------------------------|------------|------|
| 重点施策 (活動づくりの8施策) | 7 読書の街づくりの推進 (多部田氏) | 所管課 | 図書館課 |
| <p>図書館は全体的に充実していると思います。読書の方は当然ですが、プラス憩いの場としての空間作りも大切かと思っています。本と出会う事により人生観にも大きな影響を与えますので読書感想などと合わせて、この本に出会い「自分に大きく影響した体験談」なども募集し、本本来の力をより多くの人に知ってもらおう活動が大切かと思っています。各年代層からのブックスタートも大切ですね。本の力、読書の楽しさを多くの市民へ周知できればと思っています。</p> | | | |

| | | | |
|--|--------------------------------------|------------|--------|
| 重点施策 (活動づくりの8施策) | 8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成 (青木客員教授) | 所管課 | 文化財保護課 |
| <p>郷土の歴史や文化について知ることは、郷土に対する愛情や誇りとともに、未来に向けた市民の希望にもつながる大切なことだと思います。本市には国指定の女堀、田島弥平旧宅、上野国佐位郡正倉跡、十三宝塚遺跡の4史跡がありますが、関係委員会等の意見を踏まえながら市民が誇れる史跡として今後も整備・活用を継続的に進めていきたいと思っています。また、市内各地域には有形・無形の民俗文化財が多数あります。各地域の宝として継承者の育成を含めた保存と伝承への支援を引き続きお願いします。各種文化財の情報発信では、新型コロナウイルスの影響を受け昨年度に引き続き影響を受けたものもありますが、市ホームページや広報等を活用しての情報発信や、赤堀歴史民俗資料館での企画展など新しい生活様式に配慮した開催などいろいろと努力されてきたと思います。令和3年度末における調査説明会・講演会などの参加人数は前年同様のコロナ禍にあって増えています。担当課はじめ関係者の積極的な市民に対する広報の結果として受け止めることができます。</p> | | | |

V 点検評価報告書

点検評価報告書

| | | | | | | | | |
|---------------------|--|---|----------|-----|-------|-----------|-----|---|
| 重点施策 (活動づくりの8施策) | | 1 学びの芽生えを大切にす就学前教育の充実 | | | 所管課 | 総務課・学校教育課 | | |
| 施策名 | ① 交流と体験を重視した就学前教育の展開 | | 継続・拡充・新規 | 担当課 | 学校教育課 | | | |
| 計画・実施 | <ul style="list-style-type: none"> ● 保護者との連携による幼稚園教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 日常の活動や季節行事等における保護者と一体となった活動づくりの推進 ○ 保護者の幼稚園教育への理解を深めるための積極的な情報発信 ● 幼稚園でのふたばすくすくプランの充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の教育資源を積極的に活用した「ジョイふるタイム」(地域の人たちとの交流、自然体験、社会体験)の実施など「社会に開かれた教育課程」の推進 ○ 地域の実態や保護者のニーズを踏まえた「子育てふれあいタイム」(未就園児への遊び場の提供、保護者同士の交流、子育てに関する相談・支援)の実施による子育て支援の推進 | | | | | | | |
| | 成果 | <p>【保護者との連携による幼稚園教育の充実、幼稚園でのふたばすくすくプランの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 読み聞かせや季節行事に関する製作など、幼児と保護者が一緒に楽しんで取り組める体験的な活動を、年間を通して縮小して実施することができました。 ○ HPや園だよりでの幼稚園教育の情報発信とともに、保護者との懇談会などにおいて園や家庭での幼児の様子について情報共有を行うことができました。 ○ 地域の様々な自然体験・社会体験(野菜作り、読み聞かせ、消防署・図書館見学)を全9園で計40回行うなど、地域の教育資源を活用した豊かな生活体験を得ることができました。 ○ 預かり保育を実施し全9園でのべ12,968人の利用がありました。 | | | | | | |
| 課題 | <p>【保護者との連携による幼稚園教育の充実、幼稚園でのふたばすくすくプランの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者との連携をより一層推進すること。 ○ 地域施設や人材等の活用をより一層推進すること。 ○ 保護者のニーズに合わせた子育て支援の充実を図ること。 ○ 高齢者との交流をすることができなかつたため、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、実施できるようにすること。 | | | | | | | |
| 施策についての5段階評価 | | | 有効性 | 5 | 必要性 | 5 | 方向性 | 4 |
| 改善 | <p>【保護者との連携による幼稚園教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、幼児と保護者が一緒に楽しんで取り組める体験的な活動を、年間を通して実施できるようにすること。 ○ HPや園だよりでの幼稚園教育の情報発信を行い、幼児の様子について情報共有を行うこと。 <p>【幼稚園でのふたばすくすくプランの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、地域の施設や人材等の活用を図っていくこと。 | | | | | | | |

点検評価報告書

| | | | | | | | | |
|---|---|---|----------|-----------|-------|---|-----|---|
| 重点施策 <small>(活動づくりの8施策)</small> | | 1 学びの芽生えを大切にす就学前教育の充実 | 所管課 | 総務課・学校教育課 | | | | |
| 施策名 | ② 幼稚園小学校の連携 | | 継続・拡充・新規 | 担当課 | 学校教育課 | | | |
| 計画・実施 | ● 幼小の円滑な接続のための取組 ○ 生活や学習の基盤となる力を育てるため、絵本に親しむ活動や集団で体を動かす活動の工夫・実践 ○ 幼稚園、小学校の合同授業の実施 ○ 小学校における「スタートカリキュラム」の工夫・実践 | | | | | | | |
| | ● 就学前教育の情報共有 ○ 公立幼稚園と小学校との連携を基にした研究成果を私立幼稚園、保育所、認定こども園に情報発信 ○ 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等の教職員による合同研修会等の実施 | | | | | | | |
| 評価 | 成果 | 【幼小の円滑な接続のための取組、就学前教育の情報共有】 ○ 絵本に親しむ活動や集団で体を動かす活動を意図的・計画的に行うことで、文字などを使いながら思ったことを伝える喜び・楽しさや、体を動かす心地よさ・楽しさを味わうことなど、学習意欲や学習態度の基盤となる好奇心や探求心といった学びの芽生えを育むことができました。 ○ 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の教員による幼小こ・小情報交換会を年1回実施し、75人が指導のあり方について認識や理解を共有し、連携を図ることができました。また、幼小こ・小連携研究班による「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした取組について研究成果を発表し、幼児教育の重要性についても発信することができました。 | | | | | | |
| | 課題 | 【幼小の円滑な接続のための取組、就学前教育の情報共有】 ○ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした支援の在り方を、幼稚園、保育所、認定こども園で共有していくこと。 ○ 幼小こ・小情報交換会の成果を積極的に発信し、参加者の増加を目指していくこと。 ○ こども保育課と情報共有を積極的に行うこと。 | | | | | | |
| 施策についての5段階評価 | | | 有効性 | 5 | 必要性 | 5 | 方向性 | 4 |
| 改善 | 今後の方向性と主な取組 | 【幼小の円滑な接続のための取組】 ○ スタートカリキュラムの編成・実施を通して、成果と課題を明確にし、カリキュラム・マネジメントを一層図っていくこと。 ○ 幼小こ・小情報交換会を年2回開催し、小学校との連携を図っていくこと。 【就学前教育の情報共有】 ○ 幼小こ・小情報交換会を年2回開催し、私立幼稚園、保育所、認定子ども園と情報共有したり、幼小こ・小連携 研究班だよりを発信したりしていくこと。 | | | | | | |

点検評価報告書

| 重点施策 (活動づくりの8施策) | | 1 学びの芽生えを大切にす就学前教育の充実 | | | 所管課 | 総務課・学校教育課 | | |
|---------------------|--|--|-----|----------|-----|-----------|-----|---|
| 施策名 | ③ 就学前教育の充実 | | | 継続・拡充・新規 | 担当課 | 総務課・学校教育課 | | |
| 計画・実施 | ● 公立幼稚園の3年保育の拡充・適正配置の検討 / 総務課 ○ 就園ニーズを踏まえた3年保育の拡充 ○ 就園ニーズや地域実情を踏まえた適正配置の検討 ○ 廃止施設の新たな活用方法の検討 | | | | | | | |
| | ● 幼児教育の充実 / 学校教育課 ○ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との結びつきを想定した教育の推進 ○ 5歳児健康診査後の支援の推進 | | | | | | | |
| 評価 | 成果 | 【公立幼稚園の3年保育の拡充・適正配置の検討/総務課】 ○伊勢崎市就学前教育・保育のあり方に関する基本方針及び幼児教育・保育の無償化制度の影響を踏まえて引き続き検討していきます。 ○地域における就学前教育施設の状態などを考慮し、適正配置の検討を進めるとともに、廃止後の新たな施設利用についても併せて検討を進めています。 なお、豊受幼稚園については、平成31年3月31日をもって閉園しましたので、新たな施設利用について検討を進めています。 4月28日に第2回検討会議、7月14日に第3回検討会議、10月14日に第4回検討会議を開催し、提言をいただきました。 | | | | | | |
| | 課題 | 【幼児教育の充実/学校教育課】 ○幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領の内容に基づき、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした教育活動を展開するとともに、小学校においてスタートカリキュラムに基づいた実践が進められ、幼児教育と小学校教育の一層の滑らかな接続を図ることができました。 ○幼稚園、保育所、認定子ども園で5歳児健康診査を実施したことにより、未就学児が通級指導教室の指導・支援を受けることにつながりました。 | | | | | | |
| | | 施策についての5段階評価 総務課 | 有効性 | 4 | 必要性 | 5 | 方向性 | 4 |
| | | 施策についての5段階評価 学校教育課 | 有効性 | 5 | 必要性 | 5 | 方向性 | 4 |
| 改善 | 今後の方向性と主な取組 | 【公立幼稚園の3年保育の拡充・適正配置の検討/総務課】 ○入園希望者数の動向に注視した慎重な検討及び決定 ○閉園後の施設利用を考慮した、市民の理解を得られる適正配置の検討及び推進 【幼児教育の充実/学校教育課】 ○幼保こ・小情報交換会を年2回開催し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした支援の在り方を共有していくこと。 ○未就学児の発達に関する課題を早期発見することによる、一人一人の課題に応じた指導・支援の充実を図ること。 | | | | | | |

点検評価報告書

| | | | |
|----------------------------|--------------------|------------|-------------------|
| 重点施策 (活動づくりの8施策) | 2 子供の成長に応じた学校教育の充実 | 所管課 | 学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校 |
|----------------------------|--------------------|------------|-------------------|

| 施策名 | ④ 教育内容の充実 | 継続・拡充・新規 | 担当課 | 学校教育課 |
|-----------------------|---|----------|-----|-------|
| 計 画 ・ 実 施 | <p>● 考え表現する力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「なぜ?」「なるほど!」「もっとやってみたい!!」を大切に授業 ○ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導体制の充実 | | | |
| | <p>● 英語コミュニケーション能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「聞く・話す・読む・書く」の4技能をバランスよく伸ばす授業の充実 ○ 4技能のコミュニケーション能力を評価するGTECの活用 ○ 小学校における週2時間の英語科授業の実施 | | | |
| | <p>● 情報活用能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報活用能力の育成による、考え表現する活動の充実 ○ 個に応じた学習や協働的な学習の促進 | | | |
| | <p>● 家庭学習習慣の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭での学習内容や方法について考える場面の設定 ○ 家庭学習の手引きの活用による子供の主体的な取組の促進 ○ 学校図書館と市図書館のネットワーク化による読書活動の一層の推進 | | | |
| | <p>● 体力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 体力の状況に即した指導の充実 ○ 小中連携による体力向上への取組 ○ 継続的な体力向上に向けた環境づくり | | | |
| 成 果 | <p>【考え表現する力の育成】</p> <p>○ 「めあて」を基に子供自身が課題を把握し、課題追究、「まとめ」「振り返り」といった一貫性のある学習活動を大切に授業づくりを行うとともに、個々の子供の実態に応じた支援を充実させることを通して、「学校の授業の内容が分かる」と感じている子供が91.4%になるなど、主体的に学習に取り組む態度の育成を図ることができました。</p> | | | |
| | <p>【英語コミュニケーション能力の育成】</p> <p>○ 小学校英語モジュールプログラムにおけるフォニクス学習を通して文字認識力が向上するとともに、学習した英語表現の定着率が高まってきています。</p> <p>○ 中学校では話すこと(やりとり)を中心に英語4技能をバランスよく育成する授業づくりが実践され、生徒が自分の考えを英語で表現する力が高まってきています。また、英語4技能検定を活用し、英語力の向上を図れました。</p> | | | |
| 評 価 | <p>【情報活用能力の育成】</p> <p>○ 「いせさきGIGAALスクール構想」の実現に向け、教育研究所ICT活用研究班の実践研究の成果の普及、スーパーバイザーによるICT活用のための実技研修会、授業研究会、ICT活用推進モデル校による公開授業等を通して、市内全校において、互いの意見を共有したり、自分の考えを整理して発表したりするなど、児童生徒が情報活用能力を育みながら、主体的にタブレット端末を学習活動に使用することができました。</p> | | | |
| | <p>【家庭学習習慣の定着】</p> <p>○ 学習の手引きを作成し、具体的に家庭学習で取り組む内容を伝えたり、よりよい取り組みを校内に掲示したりすることで、「家での勉強は、自分から進んでしています」と答える子供が76.9%となり、主体的に家庭学習に取り組む習慣の定着が図れました。</p> <p>○ 学校図書館と市図書館のネットワーク化による読書活動の一層の推進を全校で図れました。</p> | | | |
| 課 題 | <p>【体力の向上】</p> <p>○ 活動の制限はあったが、運動の楽しさやできる喜びを味わえる指導の工夫が図られたことで、自ら運動に親しもうとする姿が多く見られました。</p> | | | |
| | <p>【考え表現する力の育成】</p> <p>○ 子供たちが「なぜ?」「なるほど!」「もっとやってみたい!!」を実感するために、学習活動における目指す子供の姿を想定して手立てを工夫していくことにより、授業改善を行うこと。</p> <p>【英語コミュニケーション能力の育成】</p> <p>○ 小・中学校における英語教育の一層の充実に向け、授業改善を継続し、指導力の向上を図ること。</p> <p>【情報活用能力の育成】</p> <p>○ 計画的・系統的に情報活用能力の育成を図ること。</p> <p>○ ICT活用場面の拡充により、情報活用能力を発揮する場を増やすこと。</p> <p>【家庭学習習慣の定着】</p> <p>○ 家庭学習の質的な向上を図るために、家庭との連携を一層図っていくこと。</p> <p>【体力の向上】</p> <p>○ 体育・保健体育科の授業以外においても自ら進んで体を動かしたり、スポーツをしたりして、主体的に運動に取り組もうとする態度の育成へとつなげていくこと。</p> | | | |

点検評価報告書

| 重点施策 (活動づくりの8施策) | | 2 子供の成長に応じた学校教育の充実 | | | 所管課 | | 学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校 | | |
|---------------------|---|---|--|-----|-----|-----|-------------------|-----|---|
| 施策についての5段階評価 | | | | 有効性 | 5 | 必要性 | 5 | 方向性 | 5 |
| 改 善 | 今 後 の 方 向 性 と 主 な 取 組 | <p>【考え表現する力の育成】 ○ 子供たちが「なぜ?」「なるほど!」「もっとやってみたい!!」を実感できるようにする学習活動の工夫を各学校において行えるよう、学校訪問や、校内研修サイクル構築の支援を継続すること。</p> <p>【英語コミュニケーション能力の育成】 ○ 全小学校で実施している週2時間の英語科授業における修正・改善の継続と全中学校(中2)において実施してきた英語4技能検定の授業改善への活用と実践の共有</p> <p>【情報活用能力の育成】 ○ 教科等の学習の中で、児童生徒に必要な感を持たせながら情報活用能力を育成できるように、教科等横断的な教育課程の再編成を推進すること。 ○ 一人一台端末及び電子黒板等のICT機器を効果的に活用できるように、段階的なICT活用を推進すること。</p> <p>【家庭学習習慣の定着】 ○ 学校での授業と連動した家庭学習の励行。 ○ ICTを活用した探究的な家庭学習の励行。</p> <p>【体力の向上】 ○ 「わかる」「できる」「かかわる」楽しさや喜びを味わえる体育・保健体育科の授業改善と体育的活動の充実</p> | | | | | | | |

点検評価報告書

| 重点施策 (活動づくりの8施策) | | 2 子供の成長に応じた学校教育の充実 | | 所管課 | 学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校 | | |
|---------------------|--|--|-----------|-----|-------------------|-----|---|
| 施策名 | ⑤ 特色ある学校づくりの推進 | 継続 | ・ 拡充 ・ 新規 | 担当課 | 学校教育課 | | |
| 計画・実施 | <ul style="list-style-type: none"> ● 伊勢崎学府制による地域と連携・協働した人づくり <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域人材・地域資源を活用した「地域とともにある学校づくり」の推進 ○ 伊勢崎ふるさと学習の充実 ○ 将来の夢や希望の実現に向けたキャリア教育の充実 ○ 学校支援ボランティア等と協働した教育活動の充実 ● カリキュラムパートナーのもつ知的資源の活用 <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業や大学のカリキュラムパートナーと協働した教育活動の実施 ○ 教育新時代いせさきミーティングによる本市教育施策の検証 | | | | | | |
| | 成果 | <p>【学府制による地域と連携・協働した人づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学府連絡協議会で、学校・家庭・地域が目指す子供像(目標)を共有し、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえながら、新しい生活様式に対応した形で、地域と学校が一体となった人材育成に取り組むことができました。 ○ 学校運営協議会では、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえながら、地域ぐるみのあいさつ運動や学校運営協議会広報の発行、いじめ防止カレンダーの作成など、それぞれが主体的な活動を工夫することで地域とともにある学校の具現化が図れました。 ○ 伊勢崎ふるさと学習では、各教科や総合的な学習の時間、学校行事等の関連を図り、意図的・計画的に地域の自然や歴史、伝統文化、産業等について学習することで、地域の特色やよさについての児童生徒の理解が深まっています。また、学習を通して地域のよさを守り受け継ぐ人々の思いに触れたり、地域の魅力を考えたりすることにより、自分が住むまちへの誇りや愛情が育まれてきています。 ○ 様々な分野の地域人材から学ぶ「未来力」学習講座やいせさき教育アンバサダー事業、全学年でのキャリアパスポートを使った自己の振り返りを実施することで、様々な職業観や人生観、高い志に触れるとともに、自己の生き方について考え、夢や希望の実現に向けて努力しようとする気持ちを育むことができました。 <p>【カリキュラムパートナーのもつ知的資源の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 英語科の4技能を高めるプログラムの修正・改善や未来力学習講座への講座提供など、カリキュラムパートナーである企業や大学と新型コロナウイルス感染症対策を講じた中で可能な範囲で協働し、教育活動の充実を図ることができました。 | | | | | |
| 課題 | <p>【学府制による地域と連携・協働した人づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新しい生活様式に対応した活動のさらなる充実を図ること。 <p>【カリキュラムパートナーのもつ知的資源の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化に柔軟に対応しながら、専門家や保護者・地域との協働した学びの場を設定し、子供が試行錯誤しながら課題解決する授業づくりを推進すること。 ○ 新型コロナウイルス感染症対策を講じた中で、カリキュラムパートナーを中心とした企業や大学のもつ知的資源を活用すること。 | | | | | | |
| 施策についての5段階評価 | | 有効性 | 4 | 必要性 | 5 | 方向性 | 4 |
| 改善 | 今後の方向性と主な取組 | <p>【学府制による地域と連携・協働した人づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校と地域が組織的に連携・協働して児童生徒を育むこと。 ○ 地域のよさを学ぶ伊勢崎ふるさと学習の計画的・継続的な実施をより一層推進すること。 ○ 「未来力」学習講座を要として、学校教育全体でキャリア教育を推進すること。 ○ 学校支援ボランティアと協働した教育活動を充実すること。 <p>【カリキュラムパートナーのもつ知的資源の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ カリキュラムパートナーを中心とした企業や大学のもつ知的資源を積極的に活用することを通して、学校で学習した内容を生かすことができる機会を増やし、子供が試行錯誤しながら課題解決する授業づくりを推進すること。 | | | | | |

点検評価報告書

| | | | | | | |
|---|--|--------------------|------------------|------------|--|---|
| 重点施策 <small>(活動づくりの8施策)</small> | | 2 子供の成長に応じた学校教育の充実 | | | 所管課 <small>学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校</small> | |
| 施策名 | ⑥ 中等教育学校教育の充実 | | 継続 ・拡充・新規 | 担当課 | 四ツ葉学園中等教育学校 | |
| 計画・実施 | ● 夢と希望を実現できる学力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ○ 英語や数学等の少人数学習の実施 ○ 朝・放課後・土曜などの補充学習・発展学習(SUP)の実施 ○ 英語検定・GTEC・TOEFL等の計画的な実施 ○ 進学に向けた課外授業の実施 ○ 学習や生活等における、生徒が生徒を育てるサポートリーダー制の導入 ○ 「四ツ葉生らしさを考える会」の実施 | | | | | |
| | ● 伊勢崎市から世界を目指すグローバル人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ○ 米国ミズーリ州立大学(MSU)での語学研修 ○ 海外大学への進学も含めた進路指導やTOEFL講座の実施 ○ グローバルスタディーズキャンプ(世界で活躍する日本人講師による特別授業等)の実施 ○ 海外グローバルリーダー研修(米国ミズーリ州立大学におけるグローバルリーダープログラム)の実施 | | | | | |
| | ● 企業・大学と連携したキャリア教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 最先端の知識や技能に触れる「アカデミックキャンプ」の実施 ○ 生徒自らインタビューする「社会人への取材活動」の実施 ○ 官公庁や都内の企業に訪問する「キャリアディスカバリー」の実施 ○ 首都圏の大学に訪問する「大学訪問」の実施 ○ 生徒と保護者が共に学ぶ進路セミナーの実施 ○ 6年間の系統を考慮したSDGsの視点による探究活動(みらい探究)の実施 | | | | | |
| 成果 評価 | 【夢と希望を実現できる学力の育成】 ○55分授業、朝・放課後・土曜などに発展的な内容等の学習(スキルアッププログラム)、漢字検定等の外部検定の導入による教育課程の質的量的充実、英語・数学等の少人数指導や進学に向けた課外授業等による個別対応の充実を実現しました。これらの取組は、本校独自のキャリア教育・グローバル教育により育まれた生徒の夢や希望の実現に向け、学力(基礎的・基本的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等、学ぶ意欲)をバランス良く向上させています。併せて、新しい生活様式に合わせた生活指導を実施したことにより、教育目標である「自学」「自律」の精神の涵養を図ることができました。 | | | | | |
| | 【伊勢崎市から世界を目指すグローバル人材育成】 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、MSUにおける海外語学研修(3年)、ネイティブによる英語漬けの研修であるグローバルスタディーズキャンプ(4年)、海外グローバルリーダー研修(5年)はいずれも中止となりました。しかし、代替行事として、オンラインによる外国人講師とのマンツーマンのスキルアッププログラム(3~5年)、県立女子大学の外国人教師による授業(5年)を実施し、英語コミュニケーション能力の向上及び世界的な課題への理解を深めることができました。 | | | | | |
| | 【企業・大学と連携したキャリア教育の推進】 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から大学訪問(4年)は、実際に大学を訪問するのではなく、本校卒業生によるオンラインでの学習セミナーに変更しましたが、その他のキャリア教育については感染症対策を講じながら、生徒一人一人の夢や希望、そして進路実現に向けた特色あるプログラムを実施することができました。アカデミックキャンプ(2年)では、県内外の施設等において最先端の知識や技能に触れることができ、社会人の取材活動(2・3年)では、望ましい職業観を育成することができました。また、キャリアディスカバリー(3年)では、働く場としての官公庁や企業を知ることができました。進路セミナーはオンラインと対面を組み合わせ実施しました。生徒の学びを深める6年間の探究活動(みらい探究)はSDGsの視点を軸として、系統立てて実施することができました。 | | | | | |
| 課題 | 【夢と希望を実現できる学力の育成】 ○生徒の学びに向かう意欲を、さらに高める授業を確立する。 | | | | | |
| 【伊勢崎市から世界を目指すグローバル人材育成】 ○予定した教育活動を安全に実施するとともに、代替においても目的を達成できる教育活動を実施する。 | | | | | | |
| 【企業・大学と連携したキャリア教育の推進】 ○コロナ禍における、企業・大学との互恵的な連携を確立する。 | | | | | | |
| 施策についての5段階評価 | | | 有効性 | 5 | 必要性 | 5 |
| | | | 方向性 | 5 | | |
| 改善 <small>今後の方向性と主な取組</small> | 【夢と希望を実現できる学力の育成】 ○自ら考え、表現する授業や知的好奇心を高める授業に学校全体で取り組む。 | | | | | |
| | 【伊勢崎市から世界を目指すグローバル人材育成】 ○幅広い情報収集により、感染状況に応じて柔軟な対応ができるよう事前に準備する。 | | | | | |
| | 【企業・大学と連携したキャリア教育の推進】 ○対面での実施を前提としながら、状況に応じてオンラインによる連携も行う。 | | | | | |

点検評価報告書

| | | | | | | | | | |
|---|---|------------|--|------------|------------|-----------------------|---|-----|---|
| 重点施策 <small>(活動づくりの8施策)</small> | | 3 子供の徳育の充実 | | | 所管課 | 学校教育課・健康給食課 ・生涯学習課 | | | |
| 施策名 | ⑦ 道徳教育を通した豊かな心の育成 | | | (継続)・拡充・新規 | 担当課 | 学校教育課 | | | |
| 計 画 ・ 実 施 | ● 温かい絆づくりの推進 | | | | | | | | |
| | ○ 子供一人一人を大切にした指導・支援の充実 ○ 子供一人一人の成長を支える家庭・地域連携の充実 | | | | | | | | |
| | ● 人と人との関わりづくりの推進 | | | | | | | | |
| | ○ 自発的・自治的活動の充実 ○ 豊かな交流活動や体験活動の充実 | | | | | | | | |
| 実 施 | ● 認め合い・高め合いづくりの推進 | | | | | | | | |
| | ○ 子供一人一人の個性や立場、考え方などを尊重する心の育成 ○ 特別支援教育の考え方に基づいたきめ細かな指導・支援の充実 ○ 日本語指導が必要な子供への支援の充実 | | | | | | | | |
| | ● いじめ・不登校の対策 | | | | | | | | |
| | ○ 生徒指導体制の充実 ○ ほっとる～む(適応指導教室)の活用推進 ○ サポートケース会議の活用推進 | | | | | | | | |
| 成 果 | 【温かい絆づくりの推進】 ○子供の心に寄り添った指導や支援が行われ、心の居場所がある学級づくりや自発的・自治的活動の充実が推進されたことで、「学級の中で人にやさしくしたり、人からやさしくされたりすることがある」と答える子供が92.2%、「自分の悩みや課題について、先生や友達に相談できる」と答える子供が77.0%であるなど、教師と子供や子供同士の絆づくりが進みました。 ○「自分の居場所」、「温かい学級」があることを大切に、生活の中で良い面や頑張っていること等について、ほめて、認めて、励まししながら、自己有用感の伸長が図られました。 | | | | | | | | |
| | 【人と人との関わりづくりの推進】 ○主体的・計画的によりよい生活づくりに参画し、学級活動における話し合い等により解決していこうとする態度を伸長することができました。 ○学校内外での自然体験活動や文化・芸術体験活動、市街地や公共施設等での班別学習による社会体験活動を通して、自然や各種文化等に親しみ、大切にしていこうとする意欲や態度、仲間との協働性や公衆道徳、社会参画意識を育むことができました。 | | | | | | | | |
| | 【認め合い・高め合いづくりの推進】 ○教育研究所の温かい絆づくり研究班の実践やその啓発により、親和的な人間関係づくりの充実が図られました。 ○特別の教科道徳では、課題を自分事として捉え、他者との交流による多面的・多角的な理解を通して、「考え、議論する道徳」の充実を図り、自分自身の大切さや他の人の大切さを認め合う態度を養う取組が進められました。 | | | | | | | | |
| | 【いじめ・不登校の対策】 ○学校生活調査を実施し、学校生活における児童生徒の学習・生活意欲や満足度、学級集団の様子を的確に捉え、不安や悩みを抱える児童生徒にきめ細かな対応を行い、児童生徒の良好な人間関係を形成し、学び合う集団づくりの推進を図ることができました。 ○教育相談研究協議会を開催し、臨床心理士からの講話や中学校区ごとの情報交換などを行うことができました。 ○ほっとる～む(適応指導教室)に23名の児童生徒が通い、各教室において、児童生徒の居場所づくりを進めることができました。また、令和3年度末卒業生13名のうち13名が進学できました。 ○サポートケース会議を各学期に1回ずつ実施し、のべ26ケースの相談を受け、心療内科医や臨床心理士が学校での子供への支援策などを助言することができました。 | | | | | | | | |
| 課 題 | 【温かい絆づくりの推進】 ○ 児童生徒主体の計画的な特別活動の一層の充実を図り、自己有用感と互いを尊重し合う心を育むこと。 | | | | | | | | |
| | 【人と人との関わりづくりの推進】 ○ 児童生徒主体の計画的な特別活動の一層の充実を図り、自己有用感と互いを尊重し合う心を育むこと。 | | | | | | | | |
| | 【認め合い・高め合いづくりの推進】 ○ 子供の個性や特性の多様化への対応をすること。 ○ 日本語能力に応じた特別の教育課程による継続的な指導を進める中で日本語指導と学習指導が一体となった指導の充実を図ること。 | | | | | | | | |
| | 【いじめ・不登校の対策】 ○ 家庭、地域、学校のより一層の連携強化を推進すること。 ○ ほっとる～む(適応指導教室)での集団指導と個別指導をバランスよく取り入れていくこと。 | | | | | | | | |
| 施策についての5段階評価 | | | | 有効性 | 5 | 必要性 | 5 | 方向性 | 5 |

| | |
|--------|---|
| 改 善 | <p>今後の方向性と主な取組</p> <p>【温かい絆づくりの推進】 ○子供の多様な個性や特性を踏まえた子供理解や対応、よりよい人間関係づくりについての研修の充実を図ること。</p> <p>【人と人との関わりづくりの推進】 ○よりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決していく学級活動の充実を図ること。 ○楽しい学校生活づくりのために、自治的・自発的な児童会生徒会活動の充実を図ること。</p> <p>【認め合い・高め合いづくりの推進】 ○よりよい生き方を考え、実践できる道徳の授業を中心とした道徳教育・人権教育・情報モラル教育の充実を図ること。 ○就学前幼児の通級指導教室等における特別な支援体制の充実を図ること。</p> <p>【いじめ・不登校の対策】 ○学校生活調査等の実施を通して、1人ひとりの児童生徒理解に努め、心情に寄り添った対応の充実を図ること。 ○早期発見・早期対応について、家庭や地域と学校との協力体制の充実を図ること。 ○教育相談研究協議会による小・中学校間や学校とほっとる～むとの連携の充実を図ること。 ○ほっとる～む(適応指導教室)の機能の充実を図ること。 ○いじめ問題対策連絡協議会による関係機関との連携の充実を図ること。</p> |
|--------|---|

点検評価報告書

| | | | |
|---------------------|------------|-----|-----------------------|
| 重点施策 (活動づくりの8施策) | 3 子供の徳育の充実 | 所管課 | 学校教育課・健康給食課 ・生涯学習課 |
|---------------------|------------|-----|-----------------------|

| | | | | | |
|-----|--------------------|----|-------|-----|-----------------------|
| 施策名 | ⑧ 家庭や地域との連携による心の育成 | 継続 | 拡充・新規 | 担当課 | 学校教育課・健康給食課 ・生涯学習課 |
|-----|--------------------|----|-------|-----|-----------------------|

| | |
|-----------------------|--|
| 計 画 ・ 実 施 | ● 人権問題学習・人権啓発活動の充実 / 生涯学習課 |
| | ○ 地区別人権学習会、人権問題学習講座等の実施 ○ 人権啓発標語・ポスターの募集、作品展示やカレンダーによる人権啓発 |
| | ● 市PTA連合会と各校PTAの連携と協働 / 生涯学習課 |
| | ○ 市PTA連合会 携帯電話・スマートフォンとの関わり方に関する啓発資料作成・配布 ○ 家庭教育人権教育推進事業の実施 |
| 実 施 | ● 食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進 / 学校教育課・健康給食課 |
| | ○ 食育啓発チラシの作成・配布 ○ 『いせさき家族で「いただきます」の日』の作品募集 |
| ● 基本的な生活習慣の定着 / 生涯学習課 | ○ 早寝、早起き、朝ごはん運動啓発 ○ 市PTA連合会と連携した啓発 |

| | | |
|--------|----|--|
| 評 価 | 成果 | <p>【人権問題学習・人権啓発活動の充実 市PTA連合会と各校PTAの連携と協働 基本的な生活習慣の定着 / 生涯学習課】 ○夏季休業中に募集を行った人権啓発ポスターには、689点(小学生371点、中学生318点)の応募があり、人権意識の高揚が伺えました。 ○「被災体験から人権について考える」をテーマに掲げて、市内幼稚園、小、中、中等教育学校の教職員、PTAを対象に人権意識の高揚を目的とした人権学習会をオンライン形式で実施し、人権についての関心を高めることができました。 ○市PTA連合会では、群馬県PTA大会伊勢崎大会において、「スマホ時代の子どものために」と題し、兵庫県立大学環境人間学部准教授、竹内和雄先生によるオンラインでの講演会を行い、インターネット端末の適切な利用について、多くの示唆を得ることができました。 ○各小・中学校PTAにおいて、家庭教育・人権教育の推進を図る研修会等を展開することができました。 ○地域ごとに挨拶運動を行うことができました。</p> <p>【食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進/健康給食課】 ○学校給食の特別献立「いせさきづくしの日」に合わせ、市ブランド野菜生産者からのメッセージや季節に応じた旬の市内産野菜と旬の市内産野菜を使用した調理レシピの紹介などを掲載した食育啓発チラシの作成を年3回実施しました。 また、市ブランド野菜の魅力を伝えるため、生産者のメッセージ動画を事前収録し、特別献立「いせさきづくしの日」の給食時間に、各教室の電子黒板を活用し、市立小中学校の全児童生徒に向けて動画の配信を行いました。 新型コロナウイルス感染症の影響により、各小中学校における保護者を対象にした給食試食会の実施が困難な状況の中でも、学校給食を通じて食育の啓発を行うことができました。</p> <p>【食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進/学校教育課】 ○「いせさき家族で『いただきます』の日」の推進事業として、夏休みに「わが家のおすすめ料理」のレシピを募集したところ3,375点の応募があり、家庭への啓発につながりました。</p> |
| | 課題 | <p>【食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進/健康給食課】 ○コロナ禍での食育に関する保護者への啓発活動を行う機会の確保とともに、児童生徒の活動を通して保護者に食育の重要性を伝えていくこと。</p> |

| | | | | | | | |
|--------------|-------|-----|---|-----|---|-----|---|
| 施策についての5段階評価 | 学校教育課 | 有効性 | 4 | 必要性 | 5 | 方向性 | 5 |
| 施策についての5段階評価 | 健康給食課 | 有効性 | 4 | 必要性 | 4 | 方向性 | 4 |
| 施策についての5段階評価 | 生涯学習課 | 有効性 | 4 | 必要性 | 4 | 方向性 | 4 |

| | |
|---|--|
| 改 善 の 方 向 性 と 主 な 取 組 | 【人権問題学習・人権啓発活動の充実 / 生涯学習課】 |
| | ○各種人権啓発事業において、広報活動や参加依頼通知等の工夫を行い、より多くの市民の参加を促すようにする。 ○コロナ禍が継続する中、参集形式のほかにオンライン形式での講演会等の実施を計画していく。 |
| | 【市PTA連合会と各校PTAの連携 / 生涯学習課】 |
| | ○学校、家庭、地域それぞれの役割を明確にし、「学校・家庭・地域」が一体となった教育活動の展開で、児童生徒の心の育成を図っていく。 |
| 改 善 の 方 向 性 と 主 な 取 組 | 【食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進 / 学校教育課・健康給食課】 |
| | ○新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者に直接働きかけることが困難なため、給食だよりや啓発チラシ等で、各事業の主旨を周知するよう努める。 |
| 改 善 の 方 向 性 と 主 な 取 組 | 【基本的な生活習慣の定着 / 生涯学習課】 |
| | ○子供の食育や健康の一環として規則正しい生活習慣の確立を図っていく。 |

点検評価報告書

| | | | |
|---------------------|------------|-----|-----------------------|
| 重点施策 (活動づくりの8施策) | 3 子供の徳育の充実 | 所管課 | 学校教育課・健康給食課 ・生涯学習課 |
|---------------------|------------|-----|-----------------------|

| | | | | | | | | |
|--------------|---|--|-----|------|-----|-----|-------|---|
| 施策名 | ⑨ 地域ぐるみの子供の健全育成 | | 継続 | ● 拡充 | 新規 | 担当課 | 生涯学習課 | |
| 計画・実施 | <ul style="list-style-type: none"> ● 子供の健全育成 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「少年の主張」伊勢崎市大会の開催 ○ 放課後子供教室の拡充 ● 協働社会の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の教育関係団体との連携・協力 ○ 学社連携事業の充実 | | | | | | | |
| 評価 | 成果 | <p>【子供の健全育成】 ○「少年の主張」伊勢崎市大会では、中学生が日頃感じていることや考えていることを発表することにより、社会の一員としての自覚を高めると共に、少年に対する市民の理解や認識を深め、青少年の健全育成を図ることができました。この大会には、各学校の校内予選で選ばれた代表者12名が中学生らしい視点で、今考えていることや伝えたい自分の思いを立派に発表しました。今年度はコロナ禍の中での実施であったため、規模を縮小しての開催となりました。</p> <p>○放課後子供教室は、昨年度までに8校で実施していましたが、今年度、宮郷小学校で新たに開校し、9校で実施することができました。 北小・南小・名和小・坂東小・赤堀東小・境采女小では、共通して3年生向けに算数の復習プリントと体験的な活動を行いました。三郷小では宿題と体験的な活動を行いました。 境東小では地域の団体(祭囃子保存会)や公民館所属サークル(絵手紙・童謡)に指導者をお願いし実施しました。 宮郷小学校では、社会教育委員(言葉(中国語)遊び教室)、大学の非常勤講師(英語教室)、地域の指導者(珠算教室)の3名に、指導者をお願いし実施しました。</p> <p>【協働社会の醸成】 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から親子一緒の家庭教育学級は、人数を減らしたり消毒を徹底したりできる範囲での工夫を凝らし、親子でびよんびよんや絵本の読み聞かせ等の公民館事業を行いました。 ○学府制の推進を見据えた学社連携事業の実施を行い、社会教育・学校教育・家庭教育の連携・協働を推進しました。</p> | | | | | | |
| 評価 | 課題 | <p>【子供の健全育成、協働社会の醸成】 ○放課後子供教室を運営するにあたり、活動場所、指導者の確保が課題となっている。特に、学校区ごとに、指導者のプログラムを立案したり、指導者の配置等をコーディネートしたりする統括コーディネーターの確保が引き続きの課題である。また新たなコーディネーター、指導者の確保も課題となってきている。</p> | | | | | | |
| 施策についての5段階評価 | | | 有効性 | 4 | 必要性 | 5 | 方向性 | 5 |
| 改善 | 今後の方向性と主な取組 | <p>【子供の健全育成】 ○今後も、地域の実情に合わせつつ、他の小学校区でも放課後子供教室を実施し、子供たちが地域の方と一緒に学習し、多様な体験活動を行うことで子供たちの学びを豊かにする放課後子供教室の推進を図っていく。</p> <p>【協働社会の醸成】 ○市PTA連合会をはじめ、各種団体との連携を強化し、家庭教育・人権教育等の充実を図るとともに、児童・生徒の健全育成に向けて、情報共有や協働的な活動、学府制の推進を見据えた学社連携事業などを推進していく。</p> | | | | | | |

点検評価報告書

| | | | | | | | |
|---|--|--|------------|-------|---------------------------|-----|---|
| 重点施策 <small>(活動づくりの8施策)</small> | | 4 安心・安全を大切にした健康教育の充実 | | | 所管課 学校教育課・健康給食課 | | |
| 施策名 | ⑩ 学校保健の充実 | (継続)・拡充・新規 | 担当課 | 学校教育課 | | | |
| 計画・実施 | ● 健康な体と心づくり ○ 健康診断事業の充実 ○ 学校保健計画に基づく活動の推進 ○ 関係機関と連携した食物アレルギーや熱中症、感染症等の予防対策と発生時の対応の強化 | | | | | | |
| 評価 | 成果 | 【健康な体と心づくり】 ○ 衛生用品の配付や衛生管理マニュアルを整備し、感染症予防対策を講じ、関係諸機関と連携を図りながら円滑に健康診断を終えることができました。 ○ 昨年度、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う学校保健計画の変更や中止があったが、今年度は年度当初からコロナ対策を講じた活動計画となっている学校が多かったので、比較的計画通りに進めることができました。 ○ 感染症予防対策を中心とした各校での取組を、スムーズに情報交換できるよう、校務支援システムを活用し情報を発信しました。 ○ 安心安全な学校づくりのため、熱中症や食物アレルギーの対応について、その予防と発生時の対応を養護教諭部会などを通して関係職員へ周知しました。また、熱中症については5月に、感染症については8月に、講師を招いてオンラインでの講演会も実施することができ、教職員に研修の場を設定することができました。 | | | | | |
| | 課題 | 【健康な体と心づくり】 ○ 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う「新しい生活様式」を継続し、家庭や地域関係機関と連携した、組織的な学校保健活動の充実。 | | | | | |
| 施策についての5段階評価 | | 有効性 | 4 | 必要性 | 5 | 方向性 | 5 |
| 改善 | 今後の方向性と主な取組 | 【健康な体と心づくり】 ○ 日常の健康観察の徹底や校内体制を整備し、組織的な保健管理の強化を図ること。 ○ 児童生徒等の自己管理能力を醸成し、生涯を通して健康な生活を送ることができるような保健教育を充実させること。 ○ 基本的な生活習慣の見直しと定着に向けて、関係機関と連携した取り組みを充実させること。 | | | | | |

点検評価報告書

| 重点施策 (活動づくりの8施策) | | 4 安心・安全を大切にした健康教育の充実 | | | 所管課 | | 学校教育課・健康給食課 | |
|---------------------|--|---|----|-----|-----|-------|-------------|--|
| 施策名 | ⑪ 学校給食の充実 | 継続 | 拡充 | 新規 | 担当課 | 健康給食課 | | |
| 計画・実施 | <p>● 安心安全な学校給食の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市内産農産物の利用促進 ○ 学校薬剤師等による調理場内の衛生検査の実施 ○ 栄養教諭等による給食時間の食に関する指導 | | | | | | | |
| 評価 | 成果 | <p>○10月の献立目標を「群馬県の食と農を知ろう」と定め、伝統食の「焼きまんじゅう」や学校給食ぐんまの日に「上州かみなりごはん」、「おつきりこみ」を提供し、子ども達に郷土の食と農に興味や関心を抱かせるよう取り組みました。また、関係機関の協力を得て、本市ブランド野菜であります夏牛蒡「京香」を7月に、完熟牛蒡「甘久郎」を11月に、伝統野菜の「下植木ねぎ」を12月に特別献立として提供しました。こうした取り組みの結果、令和3年度の地場産農産物の使用割合は46.15%となりました。</p> <p>○調理場の衛生管理水準をより高めるため、学校薬剤師による衛生検査を実施しています。給食設備の動線や清掃状態、従事者の健康チェック、食材の検収や保管方法などを学期毎に年3回定期検査を実施しました。</p> <p>○学校給食の安全性を確認するため給食及び食材の放射性物質検査及び残留農薬検査を行い、その結果をホームページで公開し周知を図りました。 ・放射性物質検査 給食検査 326品 ・食材検査 11品 ・残留農薬検査 農産物 6品 全て不検出でありました。</p> <p>○成長過程にある児童生徒が食の大切さを理解し、健康な身体を培い、食を通じて豊かな人間性を育むために、給食を生きた教材として活用した栄養教諭等による食育の指導を実践しました。 ・給食時のクラス訪問の回数 118回 ・栄養教諭、学校栄養職員によるTT授業 11回</p> | | | | | | |
| | 課題 | <p>○市内産農産物を活用した学校給食を通じて、食育の推進及び地域農業の活性化を図ること。</p> <p>○文部科学省は、学校における米飯給食回数の目標値を週3回以上として推進を図る中、本市の米飯給食回数は目標値を下回っていること。</p> <p>○安心安全な学校給食の提供を図るため、衛生管理基準の一層の徹底を図ること。</p> | | | | | | |
| 施策についての5段階評価 | | 有効性 | 4 | 必要性 | 5 | 方向性 | 5 | |
| 改善 | 今後の方向性と主な取組 | <p>○生産者やJA佐波伊勢崎、「農&食」戦略会議、農政課等の関係者と定期的に情報交換を行い、保護者へ食育啓発チラシを配布し、食育の推進及び市内産農産物の利用促進に努めます。</p> <p>○米飯給食の推進を図るため、関係団体等の理解を得ながら米飯給食実施回数の増加に取り組みます。</p> <p>○県、保健所等の指導や学校給食衛生管理基準に基づき調理場の衛生管理の徹底を図るとともに、放射性物質検査や残留農薬検査を継続し、安心安全な学校給食の提供に努めます。</p> | | | | | | |

点検評価報告書

| | | | |
|---------------------|----------------------|-----|-------------|
| 重点施策 (活動づくりの8施策) | 4 安心・安全を大切にした健康教育の充実 | 所管課 | 学校教育課・健康給食課 |
|---------------------|----------------------|-----|-------------|

| | | | | | | | |
|--------------|--|---|----|------|------|-----|-------|
| 施策名 | ⑫ 学校安全の充実 | | 継続 | ・ 拡充 | ・ 新規 | 担当課 | 学校教育課 |
| 計画・実施 | <p>● 安心安全な学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校職員、児童生徒、保護者、地域関係機関等が連携した学校施設、校庭、通学路の安全点検の実施 ○ 普通救命講習会等、教職員研修を盛り込んだ総合的な学校安全計画の運用と見直し ○ 児童生徒の危機回避能力を培うための日常的な安全指導の徹底 | | | | | | |
| 評価 | 成果 | <p>○今年度は、4月以降、学校園、児童生徒、保護者の協働による通学路安全点検を実施したところ、改善要望書が198件提出されました。また、7月に実施された追加調査では、改善要望書が106件提出されました。改善要望書を基に通学路安全対策協議会で検討し、関係機関が現地を合同点検のうえ、危険要因を明らかにし対策を図ることができました。</p> <p>○各幼・小・中学校では危機管理マニュアルの見直しを図り、実効性を高めるための創意工夫をした避難訓練を保護者や地域の方々との協働で実施できました。</p> <p>○小学校1年生対象の交通安全指導、4年生対象の自転車の安全な乗り方指導をDVDと交通安全教育教本を活用し行うことができました。中学校でも、交通講話やスクアードストレイト交通安全教室を通して、生徒一人一人の危険回避能力の向上を図ることができました。</p> <p>○交通事故ゼロ強化月間を設け、6月、9月、2月に全校種で児童生徒主体の取組を実施し、交通事故の減少と主体的に判断し安全に行動できる力を図りました。</p> | | | | | |
| | 課題 | <p>○ 交通事故において、児童生徒の見通しの悪い交差点等における不注意による交通事故、正しい歩行・運転をしても事故に巻き込まれる等、危険を回避する能力を向上させることで防げる事故が多くあること。</p> <p>○ 交通事故、学校事故、災害等に係る対応について、地域の実情に応じた具体的な対応策について検討し、危機管理マニュアル及び学校安全計画等の見直し、実効性のある計画にしていこう。</p> | | | | | |
| 施策についての5段階評価 | | 有効性 | 4 | 必要性 | 5 | 方向性 | 5 |
| 改善 | 今後の方向性と主な取組 | <p>○ 児童生徒が自分の命を守るために、自ら考えどのように行動していく力を身に付けさせるために、学級活動等の時間を活用して各学校において繰り返し学習すること。また、地域や関係機関との連携を一層図り、学校・地域が一体となって取り組む安全教育を推進していくこと。</p> <p>○ 安全教育を行う教職員について、知識・技能の向上につながる学校安全に関する研修の推進をすること。</p> <p>○ 危機管理マニュアルや学校安全計画等を実行性のある内容に見直し、避難訓練等に反映していくことで不測の事態の対応力を高めていくこと。</p> <p>○ ICTや動画を活用した疑似体験型の交通安全指導の導入を検討すること。</p> | | | | | |

点検評価報告書

| | | | | | | | |
|---|--|--------------|-----|----------------------|--|-----|---|
| 重点施策 <small>(活動づくりの8施策)</small> | | 5 教育環境の整備・充実 | | | 所管課 教育施設課・学校教育課 健康給食課 生涯学習課 | | |
| 施策名 | ⑬ 教育施設の整備充実 | 継続・拡充・新規 | 担当課 | 教育施設課・健康給食課 生涯学習課 | | | |
| 計 画 ・ 実 施 | ● 安心安全な環境づくり | | | | | | |
| | ○ 小中学校管理諸室空調機更新工事(小学校2校) ○ 境采女小学校校庭整備工事 | | | | | | |
| | ● 教育施設振興/教育施設課 | | | | | | |
| | ○ 教育用情報機器の整備 | | | | | | |
| ● 学校給食調理場整備事業/健康給食課 | | | | | | | |
| ○ 境第二学校給食調理場熱風乾燥機用プレートフィンヒーター交換工事 | | | | | | | |
| ● 公民館整備事業/生涯学習課 | | | | | | | |
| ○ 茂呂公民館下水道接続工事 ○ 南公民館空調機改修工事 | | | | | | | |
| 評 価 | 【安心安全な環境づくり】/教育施設課 ○小中学校管理諸室空調機更新工事(南・境剛志小学校)が完了しました。 ○境采女小学校校庭整備工事が完了しました。 | | | | | | |
| | 【教育施設振興】/教育施設課 ○電子黒板整備(全小中学校の全普通教室)が完了しました。 | | | | | | |
| 課 題 | 【学校給食調理場整備事業】/健康給食課 ○ 境第二学校給食調理場熱風乾燥機用プレートフィンヒーター交換工事が完了しました。 | | | | | | |
| | 【公民館整備事業】/生涯学習課 ○茂呂公民館下水道接続工事完了しました。 ○南公民館空調機改修工事完了しました。 | | | | | | |
| 施策についての5段階評価 教育施設課 | | 有効性 | 4 | 必要性 | 5 | 方向性 | 4 |
| 施策についての5段階評価 健康給食課 | | 有効性 | 5 | 必要性 | 5 | 方向性 | 5 |
| 施策についての5段階評価 生涯学習課 | | 有効性 | 5 | 必要性 | 5 | 方向性 | 4 |
| 改 善 | 【教育施設振興】/教育施設課 ○学校施設長寿命化計画にもとづき、改修・更新の計画的な実施と平準化を図ります。 | | | | | | |
| | 【学校給食調理場整備事業】/健康給食課 ○学校給食衛生管理基準に基づき、調理場施設や調理器具等の耐用年数及び緊急性を考慮し、計画的に更新を図ります。 | | | | | | |
| | 【公民館整備事業】/生涯学習課 ○経年劣化した公民館設備を市民が快適かつ安全に使える公民館に整備し長寿命化を推進します | | | | | | |

点検評価報告書

| | | | |
|---------------------|--------------|-----|----------------------------|
| 重点施策 (活動づくりの8施策) | 5 教育環境の整備・充実 | 所管課 | 教育施設課・学校教育課 健康給食課 生涯学習課 |
|---------------------|--------------|-----|----------------------------|

| | | | | | | | |
|--------------|---|-----|------|------|-----|-------|---|
| 施策名 | ⑭ 教職員の資質の向上 | 継続 | ・ 拡充 | ・ 新規 | 担当課 | 学校教育課 | |
| 計画・実施 | <p>● 専門性、指導力の向上を図る研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校、幼稚園における校園内研修の充実など、日常的な職務を通して職能成長を図る職場環境づくり ○ 各教科等主任、担当等を対象とした、新学習指導要領の理解と対応を図る市教委主催の研修会の実施 ○ 市教委事務局による学校訪問、園訪問での指導・助言や講演等の実施 ○ 市教育研究所における研究事業及び各種研修講座の充実 ○ 校務支援員の配置による教職員の業務改善及び教職員が児童生徒と向き合える時間の確保 | | | | | | |
| 評価 | <p>成果</p> <p>○各学校園の研修主任、学力向上コーディネーターを中心とした校内研修や園内研修を通して、学習指導要領に示された内容を実態に応じて効果的に指導する方法について共通理解を図る場、授業研究会や保育研究会を通して教職員相互が意見交換する場を設けることで、指導力の向上に向けて研修を進めることができました。</p> <p>○教職経験4、5年目を対象とした指導主事による授業参観、個別の指導助言を行うことで、学習指導のみならず、学級経営、生徒指導等、教師として求められる様々な専門性、指導力の向上を促す研修を充実させることができました。</p> <p>○学校の要請に応じて、指導主事による校内研修等における講師参加が4回行われるなど、自主的・主体的な研修の充実を支援することができました。</p> <p>○教育研究所における研究事業及び各種研修講座は、新型コロナウイルス感染症の影響で変更や中止したものもありました。その中でも研究員がオンラインでつながり研究を深める機会を設けたり、研修講座もオンラインを活用して開催することで、感染症対策に努めながら指導力を向上させる研修を実施することができました。</p> <p>○校務支援員を小学校23校、中学校11校に配置したことにより、教職員の業務改善及び教職員が児童生徒と触れ合える時間を増加させることができました。</p> <p>課題</p> <p>○学習指導要領の内容及び学習評価について共通理解を図り、児童生徒の主体的な学びを促進するように、授業改善を推進すること。</p> <p>○中堅及び若手教職員の指導力の向上を図るとともに、教育現場のニーズに応じた実践的な研修の内容及び取り組み方を工夫していくこと。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、キャリア段階に応じた教職員研修の充実を図ること。</p> | | | | | | |
| 施策についての5段階評価 | | 有効性 | 5 | 必要性 | 5 | 方向性 | 5 |
| 改善 | <p>今後の方向性と主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○確かな学力向上推進員会、教科等指導員会、各教科等主任会における、児童生徒の主体的な学びを促進するための授業改善に向けた具体的な取組に関する情報交換の場を設定すること。 ○キャリア段階に応じた伊勢崎教師塾の研修内容の充実を図ること。 ○発達の特性に合った指導及び、日本語指導の方法の充実に向けた研究を実施すること。 ○関係各課と連携を図りながら、校務支援員の配置校を拡充すること。 | | | | | | |

点検評価報告書

| 重点施策 (活動づくりの8施策) | | 6 市民が主役の生涯学習の充実 | 所管課 | 生涯学習課 | | | |
|---------------------|---|---|-----|-------|---|-----|---|
| 施策名 | ⑮ 学習活動の支援 | 継続・拡充・新規 | 担当課 | 生涯学習課 | | | |
| 計画・実施 | <ul style="list-style-type: none"> ● 1行政区1楽習の推進と生涯学習大会の充実 ● 公民館サークル・まなびい先生への支援 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域交流の推進、「出前講座」「まなびい先生」を活用した身近な学びの拡充 ○ 学びの楽しさを伝え、地域の学びの輪を広げるため、市民が集い、交流が図れる生涯学習大会の開催を計画したが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ○ 生涯学習を通じて身に付けた学びの成果を地域(他の団体、子供など)に還元できる場の提供 ○ 公民館登録サークルへの支援 ○ 自主企画事業における会場の提供と広報活動 | | | | | | |
| 評価 | 成果 | <p>【1行政区1楽習の推進と生涯学習大会の充実】 ○生涯学習支援ボランティアまなびい先生が自ら企画し、市民へ身近な学びの場を提供する「自主企画事業」を実施しました。</p> <p>○各行政区の生涯学習推進員を中心に、市民一人ひとりが生きがいをもって積極的に参加できる出前講座を実施し、地域の連携強化を図りました。</p> <p>【公民館サークル・まなびい先生への支援】 ○まなびい先生自主企画事業の開催のための会場として公民館等を提供しました。また事業の周知のため、市広報、ホームページ等に掲載し、広報活動を行いました。</p> | | | | | |
| | 課題 | <p>【1行政区1楽習の推進と生涯学習大会の充実】 ○新型コロナウイルス感染症については、すぐに収束するとは考えにくいと、今後は新しい生活様式に合わせた生涯学習推進事業を実施していく必要がある。</p> | | | | | |
| 施策についての5段階評価 | | 有効性 | 4 | 必要性 | 5 | 方向性 | 4 |
| 改善 | <p>【1行政区1楽習の推進と生涯学習大会の充実】 ○さらなる地域交流の推進 ○出前講座メニューの拡充とまなびい先生登録者数の拡充と自主企画事業開催の支援 ○生涯学習推進員と協力し充実した生涯学習大会の実施またはそれに代わる事業の実施</p> <p>【公民館サークル・まなびい先生への支援】 ○学習成果発表の場提供等、今後も公民館登録サークルへの支援を図る ○まなびい先生自主企画事業の会場の提供と広報活動の充実</p> | | | | | | |

点検評価報告書

| 重点施策 (活動づくりの8施策) | | 6 市民が主役の生涯学習の充実 | 所管課 | 生涯学習課 | | | |
|---------------------|---|--|-----|-------|---|-----|---|
| 施策名 | ⑩ 市民の学ぶ環境の充実 | 継続・拡充・新規 | 担当課 | 生涯学習課 | | | |
| 計画・実施 | <ul style="list-style-type: none"> ● 中・高・大学生・公民館所属サークルが講師役として参加し、互いに学び合い、世代間交流ができる学社連携事業の充実 ● 地域で学び合う公民館等での学習機会の充実 ● 市民ボランティアとの協働による学ぶ機会の充実 ● まゆドーム等での子供への学習機会の充実 | | | | | | |
| 評価 | 成果 | <p>【中・高・大学生・公民館所属サークルが講師役として参加し、互いに学び合い、世代間交流ができる学社連携事業の充実】 ○小学生対象の間伐材を利用した木工教室では、地元の中学生在が講師補助役となり、小学生に助言等を行うことができました。 ○小学生対象のダンス教室では、地元の高校生が講師役となり、小学生にダンスの楽しさを指導することができました。</p> <p>【地域で学び合う公民館等での学習機会の充実】 ○市内15公民館で複数の学級・講座を実施し、学習機会の充実を図りました。公民館事業を中心とした活動を通して地区の文化振興を図るとともに地区住民及び世代間の交流を図り、地区の活性化にも貢献しました。</p> <p>【市民ボランティアとの協働による学ぶ機会の充実】 ○市民ボランティアとの協働による学ぶ機会を計画しましたが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。</p> <p>【まゆドーム等での子供への体験学習・学習機会の充実】 ○まゆドームでの親子ふれあい事業では、新型コロナウイルス感染症防止対策として、手指消毒等のほか、3密を回避するため参加者の人数を制限し、工作等にあらかじめ工夫をすることで体験時間の短縮を図るなど、創意工夫をしながら事業を実施し、学習機会の充実を図りました。</p> | | | | | |
| | 課題 | <p>○夏季の猛暑対策として、熱中症を引き起こさない事業の工夫などの猛暑対策を図ることが課題である。 ○公民館等で市民のニーズに合った学級・講座を実施することでさらなる学習機会の充実を図ることが課題である。</p> | | | | | |
| 施策についての5段階評価 | | 有効性 | 4 | 必要性 | 5 | 方向性 | 4 |
| 改善 | 今後の方向性と主な取組 | <p>【中・高・大学生・公民館所属サークルが講師役として参加し、互いに学び合い、世代間交流ができる学社連携事業の充実】 ○公民館講座において中・高・大学生・公民館所属サークルが参画する学社連携事業の実施</p> <p>【地域で学び合う公民館等での学習機会の充実】 ○市内15公民館等での市民ニーズに対応した学級・講座の実施</p> <p>【市民ボランティアとの協働による学ぶ機会の充実】 ○地域ボランティアとの協働による学級・講座の実施</p> <p>【まゆドーム等での子供への体験学習・学習機会の充実】 ○親子ふれあい事業での自然や工作等の体験事業等の拡充と当日参加受付型の事業の拡充</p> | | | | | |

点検評価報告書

| | | | | | | | |
|---|--|--|-----|------|---|-----|---|
| 重点施策 <small>(活動づくりの8施策)</small> | | 7 読書の街づくりの推進 | 所管課 | 図書館課 | | | |
| 施策名 | ① 豊かな心を育む読書活動の推進 | 継続・拡充・新規 | 担当課 | 図書館課 | | | |
| 計画・実施 | ● 本との出会いを演出し人を育む活動の推進 <input type="checkbox"/> おはなしと出会うブックスタート事業の実施 <input type="checkbox"/> ブックスタートを発展させる事業の充実 <input type="checkbox"/> 小中学校図書室との連携 | | | | | | |
| | ● 郷土資料を通し文化を育む活動の充実 <input type="checkbox"/> 郷土文化を学びいせさき学習堂事業の展開 <input type="checkbox"/> 郷土に関連した資料の収集、整理、保存、活用 | | | | | | |
| 評価 | 成果 | 【本との出会いを演出し人を育む活動の推進】 <input type="checkbox"/> 昨年度に引き続き、ブックスタートでは読み聞かせを行わず絵本の配布のみとしました。読み聞かせについては、参加人数を限定し、屋外で行うなど再開の試みを行いました。伊勢崎市図書館のYouTubeチャンネルについては、動画制作により多くのボランティアの協力を得ることができました。 <input type="checkbox"/> 教科の単元に合わせた本のパッケージを作り、学校での利用に供しています。 <input type="checkbox"/> 市内全小中学校の図書データをシステムに取り込む作業を一括して行い、学校図書室の業務の効率化についてサポートすることができました。 <input type="checkbox"/> 学校版読書通帳の提供を継続することで、学校での読書推進の取り組みを支援することができました。 <input type="checkbox"/> 伊勢崎市PTA連合会読書推進委員会と連携して、家族ふれあい読書新聞コンクールを実施しました。 | | | | | |
| | 課題 | 【郷土資料を通し文化を育む活動の充実】 <input type="checkbox"/> 「文学・歴史講座」「古文書入門講座」「郷土文化講座」など大人向けの講座については、身体的距離を保てるよう定員を最小限とし、換気やマスク着用の徹底、YouTubeチャンネルによる配信などの対応を継続しました。 | | | | | |
| 施策についての5段階評価 | | 有効性 | 5 | 必要性 | 5 | 方向性 | 4 |
| 改善 | 今後の方向性と主な取組 | 【本との出会いを演出し人を育む活動の推進】 <input type="checkbox"/> 生涯読書のスタートから各世代へ向けて、体系的な学びを提供し支援すること。 | | | | | |

点検評価報告書

| | | | | | | | | |
|---|---|---|----------|-----|------|--------------------------|-----|---|
| 重点施策 <small>(活動づくりの8施策)</small> | | 7 読書の街づくりの推進 | | | | 所管課 生涯学習課・図書館課 | | |
| 施策名 | ⑩ 図書館の特色を活かした事業の展開 | | 継続・拡充・新規 | 担当課 | 図書館課 | | | |
| 計画・実施 | <ul style="list-style-type: none"> ● ライフステージに合わせた支援サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て・仕事に役立つ情報提供の充実 ○ 図書館の利用に障害がある方へのサービスの充実 ● 課題解決に役立つ図書館機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ レファレンスサービスの推進 ● 行政と市民を繋ぐ情報発信の拠点 <ul style="list-style-type: none"> ○ 行政機関と連携した企画展示の実施 ○ 伊勢崎市の情報を横断的に収集し発信 | | | | | | | |
| 評価 | 成果 | <p>【ライフステージに合わせた支援サービスの充実】</p> <p>○子育て支援・ビジネス支援に関連する図書を収集し、特設コーナーを設けて紹介しています。</p> <p>○図書館の利用に障害のある人に向け、朗読図書、図書、雑誌、CD等の宅配サービスを展開し、読書のバリアフリーを推進することができました。</p> <p>【課題解決に役立つ図書館機能の充実】</p> <p>○調査相談のためのメールフォームを設置し、利用者の利便性の向上につながりました。</p> <p>【行政と民を繋ぐ情報発信の拠点】</p> <p>○展示コーナーや特設コーナーを利用して、埋蔵文化財移動パネル展、自殺予防パネル展、がん予防パネル展、児童虐待防止の啓発を行い、それぞれのテーマに沿った情報提供と啓発を図ることができました。</p> <p>○市役所で行われた人権週間のパネル展にリユース本を提供し、啓発に協力することができました。</p> | | | | | | |
| | 課題 | <p>【課題解決に役立つ図書館機能の充実】</p> <p>○暮らしや仕事の疑問・課題を解決する場として利用できることを広く周知し、浸透させること。</p> | | | | | | |
| 施策についての5段階評価 | | | 有効性 | 5 | 必要性 | 5 | 方向性 | 4 |
| 改善 | <p>【課題解決に役立つ図書館機能の充実】</p> <p>○情報発信拠点として機能するために、最新の情報収集に努めること。</p> <p>○課題解決の手段として役立つレファレンスサービスを広く周知し、浸透させること。</p> | | | | | | | |

点検評価報告書

| | | | | | | | |
|---|---|---|-------|-----|--------------------------|-----|---|
| 重点施策 <small>(活動づくりの8施策)</small> | | 7 読書の街づくりの推進 | | | 所管課 生涯学習課・図書館課 | | |
| 施策名 | ⑬ ボランティア(図書館応援団)との協働推進 | 継続 | 拡充・新規 | 担当課 | 図書館課 | | |
| 計画・実施 | <ul style="list-style-type: none"> ● 本やことばを媒体とした人とのつながりを創出 <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民との協働による図書館フェスティバルの開催 ○ 市民との協働による事業の展開 ● ボランティア活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 活動内容の周知により、人員の拡充 ○ 活動内容の充実に向けた学びの機会を提供 | | | | | | |
| 評価 | 成果 | <p>【本やことばを媒体として人とのつながりを創出】</p> <p>○読み聞かせをはじめとした各種行事が中止となるなか、代替事業として行っているYouTubeチャンネルでの動画配信について、ボランティアとの協力により動画制作を行っています。</p> <p>【ボランティア活動の充実】</p> <p>○図書館応援団の活動は、「まちかど図書館」や本の修理などから再開しつつあります。</p> <p>○読み聞かせ関連の事業が行えない中、ボランティア(図書館応援団)参加企画として企画展示を行いました。</p> <p>○シトラスリボンプロジェクトinいせさき等、外部のボランティア団体とも連携した企画を行いました。</p> | | | | | |
| | 課題 | <p>【ボランティア活動の充実】</p> <p>○図書館応援団の趣旨、活動を広く周知し、浸透させること。</p> | | | | | |
| 施策についての5段階評価 | | 有効性 | 5 | 必要性 | 5 | 方向性 | 4 |
| 改善 | 今後の方向性と主な取組 | <p>【本やことばを媒体として人とのつながりを創出】</p> <p>○一人ひとりがお互いを高め、刺激し合う場を提供すること。</p> <p>【ボランティア活動の充実】</p> <p>○一人ひとりの自己実現の場として機能すること。</p> | | | | | |

点検評価報告書

| | | | | | | | | | |
|---------------------|--|--|--|----------|-----|--------|---|-----|---|
| 重点施策 (活動づくりの8施策) | | 8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成 | | | 所管課 | 文化財保護課 | | | |
| 施策名 | ㊸ 文化財の調査研究と情報発信 | | | 継続・拡充・新規 | 担当課 | 文化財保護課 | | | |
| 計画・実施 | <ul style="list-style-type: none"> ● 歴史的建造物や遺跡などの調査研究の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 史跡田島弥平旧宅「上段の間」の一般公開の実施(新型コロナウイルス感染症の状況により再開を予定) ○ 史跡上野国佐位郡正倉跡の八角形倉庫模型(1/20)の展示 ○ 埋蔵文化財パネル展の実施 ○ 史跡広報用ミニバックの作成 ● 歴史資料の調査研究 <ul style="list-style-type: none"> ○ 郡衙関連遺構を発見するための発掘調査の実施 ● 赤堀歴史民俗資料館などでの情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ○ 企画展等の開催 ○ 夏休みキッズイベントの開催 | | | | | | | | |
| | 成果 | <p>○ コロナ禍により、開催が中止となったイベントや一時休館や公開中止をする期間もあったが、社会情勢を確認しながら新しい生活様式に基づいたなかで企画展示等を実施し、ホームページや広報等で市民への情報提供に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡上野国佐位郡正倉跡の八角形倉庫模型(1/20)の展示: 令和3年4月～12月 殖蓮公民館 ・史跡広報用ミニバック作成: 1000個 ・埋蔵文化財パネル展「伊勢崎市の遺跡・国指定史跡編」 伊勢崎市図書館: 10月16日～11月14日 市民サービスセンター宮子: 11月22日～12月19日 赤堀歴史民俗資料館: 1月8日～1月30日 ・佐位郡衙関連の発掘調査の実施: 令和3年10月～12月 ・赤堀歴史民俗資料館は、コロナ禍により5・6月において臨時休館となったが、その後は感染症対策を十分に取ながら、企画展、クイズラリーの実施や小学校への「昔の暮らしキット」の貸出を行い、利用者は5,882人となった。 ・企画展 昭和のレトロな世界: 令和3年6月22日～9月5日 1,743人/密な古墳: 令和3年10月15日～12月26日(歌人澤浦盛衛パネル展を同時開催) 1,353人/おひなさま: 令和4年2月10日～3月21日 1,076人/土器ドクイズラリー: 令和3年7月21日～8月29日 365人 ・田島弥平旧宅「上段の間」の一般公開: 10月17日@55人 11月21日@27人 | | | | | | | |
| | | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 市内の文化財の保存と活用を図ることで、伊勢崎の文化財の理解に役立て、郷土愛を育むこと。 ○ 赤堀民俗資料館収蔵品管理体制の整備、システム化等を進めることにより、市民への情報提供をスムーズにすること。 | | | | | | |
| 施策についての5段階評価 | | | | 有効性 | 4 | 必要性 | 5 | 方向性 | 4 |
| 改善 | <p>【文化財普及啓発事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍による社会情勢を確認しながら新しい生活様式に基づいた事業の実施 <p>【佐位郡衙関連遺跡の調査研究の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 郡衙関連遺構を発見するための発掘調査の継続 <p>【赤堀歴史民俗資料館の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 郷土の歴史及び民俗に関する市民の理解を深めるため、赤堀歴史民俗資料館等での企画展や歴史文化講座の開催 ○ 埋蔵文化財展の開催と啓発活動 ○ 昔の暮らしキットの貸し出しや展示解説サポートボランティア導入による小学校との連携促進 | | | | | | | | |
| | 今後の方向性と主な取組 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

点検評価報告書

| 重点施策 (活動づくりの8施策) | | 8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成 | | | 所管課 | 文化財保護課 | | | |
|---------------------|--|--|--|----------|-----|--------|---|-----|---|
| 施策名 | ㊦ 文化財の保存活用 | | | 継続・拡充・新規 | 担当課 | 文化財保護課 | | | |
| 計画・実施 | <ul style="list-style-type: none"> ● 史跡田島弥平旧宅の保存活用と環境整備の推進 ● 史跡女堀と史跡十三宝塚遺跡の保存活用の推進 ● 史跡上野国佐位郡正倉跡の保存活用の推進 ○ 指定文化財及び文化財収蔵庫の修繕の実施 ○ 県指定天然記念物「連取のマツ」の保護養生事業の実施 ○ 新規指定文化財の検討及び現地調査の実施 ○ 史跡女堀整備実施設計の実施 ○ 史跡田島弥平旧宅の史資料調査の実施 ○ 史跡田島弥平旧宅の東門整備工事及び桑場整備に向けた全体基本設計追加調査の実施 | | | | | | | | |
| 評価 | 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財の保護を図り整備活用することで、郷土の文化を将来に継承できました。 ○ 埋もれている文化財を調査研究することで、郷土文化の解明と保護に努めました。 ・ 市指定重要文化財「旧森村家住宅」について、工事及び修繕を行わない、保存活用に努めた。 ・ 市指定重要文化財「頼光塚」について、所有者より覆い屋の設置についての相談があり、市の文化財保存事業補助金を支給し対応を行った。 ・ 県指定天然記念物「連取のマツ」について、管理団体である連取町区と連携し、県補助金を活用し保存に努めた。 ・ 旧森村家住宅について、工事及び修繕を行ない、保存活用に努めた。 ・ 新規指定文化財について、調査検討を行い、本年度においては、「山王町屋台囃子」を新たに市の無形民俗文化財として指定を行った。 ・ 境島村地区の蚕種製造民家について、国登録有形文化財に本年度1件登録になり、1件申請を行った。 ・ 史跡女堀整備実施設計の実施：調査整備委員会で協議し、令和4年度にすべて終了予定(3カ年計画) ・ 史跡田島弥平旧宅の東門整備工事及び桑場整備に向けた全体基本設計追加調査の実施：保存活用のための整備工事を開始し今年度中の完了を目指していたが、新たな腐朽箇所が増加に伴い整備期間を6月末までとした。また、桑場整備に向けた全体基本設計追加調査を史料調査専門の部会を立ち上げ開始した。 ・ 史跡田島弥平旧宅の史資料(養蚕道具類)調査の実施：令和3年6月～令和4年3月まで実施 ・ 史跡上野国佐位郡正倉跡において案内板1箇所設置：令和4年3月設置 | | | | | | | |
| | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民に知られていない優れた文化財が数多く埋もれています。これらに光を当てるとともに保護を図り、郷土いせさきの理解に役立てていくこと。 ○ 女堀、田島弥平旧宅、上野国佐位郡正倉跡、十三宝塚遺跡の4つの国指定史跡があります。これらの史跡の価値を十分に生かした整備と活用が必要であり、各委員会の意見を踏まえながら慎重に計画を策定することが要求されていること。 | | | | | | | |
| 施策についての5段階評価 | | | | 有効性 | 4 | 必要性 | 5 | 方向性 | 4 |
| 改善 | 今後の方向性と主な取組 | <p>【史跡女堀保存整備活用事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 史跡女堀の整備に向けた整備実施設計を継続して行い、整備工事に着手する。 <p>【史跡田島弥平旧宅の保存活用と環境整備の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 史跡田島弥平旧宅整備基本計画に基づき整備を進めるとともに、桑場の整備に向けた基本設計の追加調査を継続して行うこと。 | | | | | | | |

点検評価報告書

| | | | | | | | | | |
|---|--|--|--|----------|----------------------|--------|---|-----|---|
| 重点施策 <small>(活動づくりの8施策)</small> | | 8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成 | | | 所管課 文化財保護課 | | | | |
| 施策名 | ㉓ 伝統芸能などの保存と継承 | | | 継続・拡充・新規 | 担当課 | 文化財保護課 | | | |
| 計画・実施 | ● 有形・無形民俗文化財の保存と伝承の支援 ○ 文化財所有者へ各種補助金制度を周知し、文化財保存のための支援を実施 ○ 文化財継承保存団体へ各種補助金制度を周知し、継承者育成のための継続的な支援を実施 | | | | | | | | |
| 評価 | 成果 | ○ コロナ禍において各種イベントや祭事が中止及び縮小となってしまったが、民俗文化財の普及及び後継者育成事業は補助金を活用し、郷土文化を将来へ伝承することができ、郷土愛の育成が図られました。 ・民間が行っている助成事業を活用し、伝統芸能の継承における事業の申請を支援し、助成金を活用することが出来た。 (対象団体: 茂呂地区屋台囃子保存会連絡協議会) ・文化庁の補助金「伝統文化親子教室事業補助金」の申請を行い採択されていたが、コロナ禍の影響により実施できなかった。 団体: 茂呂町二丁目屋台囃子保存会・南木千木町屋台囃子保存会・美茂呂町屋台囃子保存会・茂呂南町屋台囃子保存会 ・各保存管理団体へ管理謝礼金を交付予定(111件) ・千本木龍頭神舞が第10回ぐんま街・人・建築大賞に推薦され、審査会が行われ、文化伝統賞の受賞となった。 ・本年度新たに「山王町屋台囃子」が市指定重要無形民俗文化財に令和4年2月25日付けで指定となった。 | | | | | | | |
| | 課題 | ○ コロナ禍において各イベント等の事業は中止・縮小を余儀なくされた。子どもたち対象の親子教室が、育成会や保護者路理解が得られず、開催が困難との意見が多い。2年間、子どもたちがお囃子等の練習が出来ていないことに、団体の方々は、不安を抱いている。今後においても社会情勢を確認しながら新しい生活様式に基づき、伝統芸能の保存と継承のため、各種団体を支援していく必要がある。 | | | | | | | |
| 施策についての5段階評価 | | | | 有効性 | 4 | 必要性 | 5 | 方向性 | 4 |
| 改善 | 今後の方向性と主な取組 | ○ 各継承保存団体へ継承のための各種補助金制度を紹介し、継承者育成のための継続的な支援をすること。 ○ 新たに市指定重要無形民俗文化財となった「山王町屋台囃子」について、説明板の設置を予定。 | | | | | | | |

VI 重点施策指標一覧

| 重点施策 (活動づくりの8施策) | 1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実 | 所管課 | 総務課・学校教育課 | |
|---------------------|------------------------|---------|-----------|---------|
| 指標 〔事業①②③〕 | 観 点 | R2年度実績値 | R3年度末実績 | R6年度目標値 |
| | 幼稚園が楽しいと感じている幼児の割合 | 99% | 98.5% | 100% |

| 重点施策 (活動づくりの8施策) | 2 子供の成長に応じた学校教育の充実 | 所管課 | 学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校 | |
|---------------------|---|------------------------|------------------------|------------------------|
| 指標 〔事業④⑤〕 | 観 点 | R2年度実績値 | R3年度末実績 | R6年度目標値 |
| | 学校の授業内容が分かると感じている児童・生徒の割合 | 小学校 93.8% 中学校 87.8% | 小学校 92.4% 中学校 87.3% | 小学校 95.0% 中学校 90.0% |
| | 英語の学習が楽しいと感じる児童・生徒の割合 | 小学校 85.4% 中学校 83.5% | 小学校 84.2% 中学校 73.4% | 小学校 95.0% 中学校 85.0% |
| | 将来の夢や希望の実現に向け努力している児童・生徒の割合 | 小・中学校全体 75.0% | 小・中学校全体 74.8% | 小・中学校全体 85% |
| 指標 〔事業⑥〕 | 特色ある教育活動の満足度 | 97% | 90.4% | 100% |
| | 英語の国際標準規格CEFR(セファール)のA2以上に相当する中等3年生の割合 | 84% | 83.1% | 80% |
| | ※ 教育活動に満足している生徒の割合は、学校評価アンケートで「本校の特色ある教育活動」「本校の6年間教育課程」に満足している生徒の割合 | | | |

| 重点施策 (活動づくりの8施策) | 3 子供の徳育の充実 | 所管課 | 学校教育課・生涯学習課 | |
|---------------------|--|---------|-------------|---------|
| 指標 〔事業⑦〕 | 観 点 | R2年度実績値 | R3年度末実績 | R6年度目標値 |
| | 学級の中で人にやさしくしたり、人からやさしくされたりすることがある児童・生徒の割合 | 93.2% | 92.2% | 95% |
| | 自分の悩みや課題について、先生や友達に相談できる児童・生徒の割合 | 78.2% | 77.0% | 85% |
| | 学校のきまりを守っている児童・生徒の割合 | 95.6% | 95.6% | 100% |
| 指標 〔事業⑧⑨〕 | 家庭教育・人権教育に関わる研修会・講演会の数 (家庭教育人権教育推進事業など) | 28回 | 32回 | 80回 |

| 重点施策 (活動づくりの8施策) | 4 安心・安全を大切にした健康教育の充実 | 所管課 | 学校教育課 健康給食課 | |
|---------------------|-----------------------|---------|-------------|---------|
| 指標 〔事業⑩⑪⑫〕 | 観 点 | R2年度実績値 | R3年度末実績 | R6年度目標値 |
| | 児童生徒の朝食摂取率 | 95.6% | 94.9% | 96% |
| | 市内産食材(野菜など)の使用量比率 | 24.6% | 24.0% | 35% |
| | 交通事故発生件数 | 76件 | 111件 | 100件 |
| | 普通救命講習会受講率(5年間に一度の受講) | 79.6% | 71.3% | 90% |

| 重点施策 (活動づくりの8施策) | 5 教育環境の整備・充実 | 所管課 | 教育施設課・学校教育課 | |
|---------------------|--------------------------------|---------|-------------|---------|
| 指標 〔事業⑬⑭〕 | 観 点 | R2年度実績値 | R3年度末実績 | R6年度目標値 |
| | 教育研究所における研修講座が参考になったと感じる教職員の割合 | 100% | 98.5% | 100% |
| | 管理諸室の空調機の更新率(更新完了学校数/更新対象学校数) | 37% | 46.4% | 85.2% |

| 重点施策 (活動づくりの8施策) | 6 市民が主役の生涯学習の充実 | | 所管課 | 生涯学習課 | |
|---------------------|---|---------|---------|---------|--|
| 指標 〔事業⑮⑯〕 | 観点 | R2年度実績値 | R3年度末実績 | R6年度目標値 | |
| | 生涯学習関連事業への参加者数 | 25,781人 | 27,912人 | 94,000人 | |
| | サークル活動での学びを各種発表会、作品展等で表現するなど、地域へ還元する活動を行った団体の割合 | 2.3% | 5.2% | 25% | |
| | 学社連携事業の実施数 | 8回 | 36回 | 30回 | |

| 重点施策 (活動づくりの8施策) | 7 読書の街づくりの推進 | | 所管課 | 図書館課 | |
|---------------------|---------------------------------------|----------|----------|----------|--|
| 指標 〔事業⑰⑱⑲〕 | 観点 | R2年度実績値 | R3年度末実績 | R6年度目標値 | |
| | 図書館サービスの利用人数(継続して本を借りている人や講演会等への参加人数) | 166,612人 | 199,034人 | 200,000人 | |
| | レファレンスサービス※件数 | 2,106件 | 3,077件 | 4,500件 | |
| | ※問い合わせに応じ、図書等の紹介や検索により調べものをサポートするサービス | | | | |

| 重点施策 (活動づくりの8施策) | 8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成 | | 所管課 | 文化財保護課 | |
|---------------------|----------------------|---------|---------|---------|--|
| 指標 〔事業⑳㉑㉒〕 | 観点 | R2年度実績値 | R3年度末実績 | R6年度目標値 | |
| | 調査説明会・講演会などの参加人数 | 1,309人 | 1,615人 | 13,000人 | |

教育委員会事業点検・評価報告書における「重点施策指標」は、「第2期伊勢崎市教育振興基本計画*1【計画の達成目標(成果指標)】」の数値を明記しています。

そのため、指標指数の実績値が、令和6年度目標値を超える場合があります。

なお、「第2期伊勢崎市教育振興基本計画【計画の達成目標(成果指標)】」の数値については、「第2次伊勢崎市総合計画*2【まちづくりの指標(成果指標)】」を引用しています。

*1 第2期伊勢崎市教育振興基本計画 本市教育行政が目指す基本理念の実現に向けた教育施策を総合的、体系的に示した計画
令和2年度～令和6年度を対象

*2 第2次伊勢崎市総合計画 本市におけるまちづくり施策を計画的、効率的に定めている最高指針となる計画
後期計画については、令和2年度～令和6年度を対象

VII おわりに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に基づく点検評価及び公表は、教育委員会が事前に立てた教育行政方針に沿って具体的な教育委員会事業が効果的に執行されているかどうかについて、自らが事後に点検及び評価し、その結果を公表することを通して、市民に対する説明責任を果たし、その活動の充実に努めることを目的としています。

今後、本市教育委員会の取り組みに対する市民の皆様のご意見をいただき、教育行政をより一層充実させていきたいと考えております。

また、この点検及び評価における「学識経験を有する者の知見の活用」に際しましては、共愛学園前橋国際大学客員教授の青木 博氏と元教育委員長の高部田 敬三氏にご指導及びご助言をいただきました。

ここに深甚なる感謝を表しますとともに、ご指摘いただいた点につきましては、今後の教育行政の運営に最大限反映させていきたいと考えております。

令和4年5月

伊勢崎市教育委員会

教育長 三 好 賢 治

教育長職務代理者

高 山 英 記

委 員 野 口 裕 孝

委 員 山 洞 広 美

委 員 里 見 哲 也

《ご意見等の送付先》

〒372-8501

群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地

伊勢崎市教育委員会(担当 教育部総務課)

電話(0270)27-2785

メールアドレス k-soumu@city.isesaki.lg.jp